

令和6年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録 行政説明

日時：令和6年10月9日（水）14：00～16：00

場所：大分県庁舎本館2階 正庁ホール

事務局 皆様、こんにちは。開始の3分前となりました。本日の会議の進行を務めさせていただきます、こども未来課の小川と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議は「公開」で行うこととしております。一般の方の傍聴席、報道席を設けておりますことをご了承ください。議事録、資料につきましても原則、後日すべて県庁ホームページにて掲載いたします。また、当会議は一部ですね、グループでの進行となります旨よろしくお願いいたします。では開始まで今しばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

事務局 それではもう委員の皆様方もお揃いでございますので早速、ただいまから「令和6年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会します。本日は、28名中26名の委員の方にご出席をいただきましたので、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。続きまして、佐藤知事よりご挨拶を申し上げます。

佐藤知事 皆さま、こんにちは。大分県知事の佐藤でございます。令和6年度の第2回目のおおいた子ども・子育て応援県民会議、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。すでに2グループに分かれてもう皆様スタンバイをしておられるとか。先般の第3回の県議会定例会で、議決をいただきました、新たな大分県長期総合計画、安心元気未来創造ビジョン2024におきましては、県民の皆様の声や思いを形にするということで本県の目指す10年後の姿を描いております。とりわけこども子育ての分野では、子育て満足度日本一を重点目標として掲げておまして、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりを進めて参りたいというふうに考えております。小5から高3までのですね、すべての児童に対しましてこの7月に実施いたしました実態調査、これ見ますとヤングケアラーという言葉を知っているこどもの割合が約66%ということで、3年前の調査から大幅に増加をしております。こども自身の認知度の向上というのは、早期発見の第一歩ということでもございます。引き続き理解促進に取り組むと、そして、今回の調査を約2100人と推計されますヤングケアラーのこどもたちへの支援、これも市町村関係機関と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。本日の議事におきましては、長期総合計画のアクションプランとして、今策定を進めております第5期の大分こどもまんなかプランにつきまして、計画素案の本文、個別事業ごとの目標を設定など、ご議論を賜ればというふうに思っております。委員の皆様方それぞれのご専門の立場からぜひ、忌憚のない積極的なご意見をいただきますようお願いを申し上げます。また現在、県でこども食堂の支援クラウドファンディングも実施をしております。昨年も690万円ご支援いた

きまして、98ヶ所のこども食堂に配布をいたしました。県内137ヶ所のこども食堂がありまして、こどもたちの居場所、そして食事の供給のみならず、学習支援、多世代交流など、いろいろな機会を提供していただいております。11月末までで500万円目標としておりますので、委員の皆様方にはこの取り組みの周知などもぜひお願いを申し上げたく存じます。私ちょっと今日他の用務もありまして途中で退席をさせていただきますけれども、何卒積極的なご議論をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは、以降の議事進行は議長であります、岡田会長にお願いいたします。

岡田会長 はい、皆さんこんにちは。岡田と申します。考えてみますと私、こども食堂の必要性というのも気づいてなくて、ヤングケアラーのこの数も今回聞いて、また驚いてというような状況です。子育てに関していろんなことを知って、その対応の必要性を感じて取り組む、繋がるっていうことの重要性を改めて感じているところです。今日もその意味で厚く語っていただこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは着座にて進行させていただきます。本日、議事が2つ、3つですか、ございます。次第に従って進めたいと思いますが、大まかな時間配分として、(1)の「大分県こどもの生活実態調査」について、行政説明を5分程度、意見交換を10分程度、それから(2)の今日の主題であります「大分こどもまんなかプラン(第5期計画)」につきまして、行政説明を15分程度、意見交換を75分程度とし、16時には閉会をすることを目指したいと思います。なお本来ですと、いただいた意見についてなるべく事務局の方からですね、即座にお答えいただくというのがこちらとしても勉強になったりしていいところがあるのですが、今回はですね、とにかく委員の皆さんがたくさん意見をいただいているということで、出していただいた意見については事務局の方で丁寧に精査をして、次回第3回会議について、委員の意見をどこに反映したかというのを計画に組み込んでいただきながら、またご報告いただくというスタイルをとりたいと思っております。ですから今日は事務局の回答を挟まず、とにかく委員の皆さんからたくさんご意見をいただければというふうに思っております。そのために今回2つのグループに分けて話をするようにしておりますし、それから出来ればですね、なるべくご発言はコンパクトにさせていただいて、たくさんのお意見を出し合えるようにしていきたいというふうに思っております。ということで委員の皆さん、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは(1)「大分県こどもの生活実態調査」につきまして、まず事務局の方からご説明をお願いいたします。

-----行政説明<大分県こどもの生活実態調査について>-----

鈴木課長 はい、それでは「大分県こどもの生活実態調査」結果についてご説明いたします。タブレットの資料1の1ページをお願いいたします。はい。調査の一番上段、調査の概要でございます。調査の対象は、小学校5年から高校3年までの全8学年、それと小学校5年と中学2年の保護者を対象に行いました。調査期間は本年の6月から7月にかけて行っております。調査方法は、Webの調査で無記名でのWebの調査で行っております。右側の表をご覧ください。こどもの生活実態調査につきましては、小5、中2の児童生徒を対象に行い、90.4%の回答をいただいております。また、小5、中2の保護者の方にも調査を行って、50.2%の方から回答いただいております。ヤングケアラー実態調査につきましては、小5から高3の児童生徒全員を対象に行い、84.3%の方から回答をいただいております。真ん中の欄になります。こどもの生活実態調査、こどもの意見についてでございます。この調査は10項目の調査を実施しております、具体的には一番左手にあります「日頃大切にされているか」、「大人は意見を聞いてくれるか」といったような調査を行っております。大変恐縮でございますが、2ページ進んでいただいて、3ページをご覧くださいと思います。この表は私どものこどもの生活、3ページから4ページにかけてですがこどもの生活実態調査と、国のこども大綱の数値目標、及び、現在の状況把握のための指標等を参考に、併記して記したものでございます。この中で先ほどの1番、2番についてなんですが、「日頃大切にされているか」といったものが、大分県では93.4%、国の一番近い調査項目である破線の下の部分になりますが、「我が国と諸外国のこども若者の意識に関する調査」この調査結果によると、80.8%。2番目の項目の「大人は意見を聞いてくれるか」というのが、大分県では93.6%、同じような調査項目で、国の方では88.2%ということで、その他、以下それぞれの項目ありますが、総じて国が調査した結果より高くなっておるとい状況でございます。ここ、上の3番目のところにも書いてありますけれども、この調査自体がそれぞれの調査の実施時期や手法や対象者が違いますので、単純に比較はできませんけれども、総じて高いという結果はこどもの意見の調査ではそういう結果が出ております。

三重野課長 恐れ入ります。2ページ前に戻っていただいて1ページ目をお開きください。1ページ目の一番下です。保護者に対してもご意見をいただいております。左の表にございますように「現在の暮らしぶり」では、約4割の方が苦しいと回答されています。左から2番目の表ですけど、「子育てに必要な援助」につきましては、保育や学費の軽減、手当の充実といった経済的な支援を求める内容が上位を占めております。次のページをご覧ください、2ページ目です。こちらはヤングケアラー実態調査でございます。①にございますように、回答者の約2.7%が「世話をしているために、やりたいことができてないことがある」いわゆるヤングケアラーの定義に当てはまる方が約2.7%いらっしゃいました。これは県全

体で当てはめると少なくとも約 2100 人というふうな推計結果でございます。3 年前が約 1000 人でしたので、倍近く倍増しているということです。ただこの理由につきましては、下の②でございますように、ヤングケアラーの認知度が前回の倍以上になっております。66%とかなり高くなっております。私どもとしてはこの認知度が上がったことでこどもの自覚が高まって、ヤングケアラーというような回答が増えたのではないかというふうに分析しております。ただ③でございますように、約半数のこどもが「相談経験がない」というふうに回答しておりますので、ここへの手当、どのように話を聞くかっていうところが課題になってくるのかなと思っております。右の方に 3 つ表がございます。「お世話をしている人」については兄弟姉妹が一番多くなっています。2 番目「お世話の内容」については家事、話し相手になる。3 番目「お世話のためにできていないこと」については、特になしってというのが一番多いのですが、自分の時間がとれない、勉強時間がとれないといった声をいただいております。ヤングケアラーにつきましては、早期に気づいて支援につなぐということが大事になって参りますので、今後施策を検討していきたいと思っております。以上です。

事務局 はい。事務局の説明は以上でございます。ここで佐藤知事は所要の為、退席させていただきます。

岡田会長 はい。それではただいまの事務局による説明いただきましたことにつきまして、各グループでご発言をお願いします。A グループの方の進行はこども未来課の鈴木課長に、それから B グループの進行はこども家庭支援課の三重野課長にお願いしたいというふうに思います。ではよろしく願いいたします。

----- 「大分県こどもの実態調査」について 協議・意見聴取 -----

岡田会長 はい。最初のところの意見につきましてありがとうございます。それではですね、ここから (2) の「大分こどもまんなかプラン (第 5 期計画)」についての部分に進んでいきたいというふうに思います。まずですね、プラン名称、それから計画構成から総合的な評価指標までを事務局の方からのご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

----- ここから行政説明<大分こどもまんなかプラン (第 5 期計画) について> -----

鈴木課長 はい。それではこちらの席からご説明をさせていただきます。まず資料 2 をお開きください。「大分こどもまんなかプラン (第 5 期計画)」の構成についてです。左側に構成を書いておりますけれども、こちらの構成の部分に変更はございません。真ん中に各論編と

いう形で、章立て第1章から第9章までを記載しておりますが、こちらについては第1回の県民会議でご説明いたしましたその時から変更はございません。一番右側に章に伴う各節を書いておりますが、こちらの方は、第4期計画から先ほどの章立てが変わったことによる順番の入れ替え等があったのみで特に大きな変更はございません。この資料については以上でございます。次に資料3、プランの素案についてご説明いたします。このあと資料3、4、5、6という形で説明いたしますが、この3のところでは、一番表紙のところに緑色で塗りつぶしている大きな変更箇所、赤字の部分についてを説明させていただきます。ピンク色の部分については後ほど意見の反映状況のところの説明させていただくので、緑色の部分の赤字の部分を説明させていただきます。ページの1ページ目をお開きください、次のページでございます。第1章の「子ども・若者の持続的・幸福（ウェルビーイング）の実現に向けた社会全体の意識づくり」の中で、社会全体の意識づくりのめざす姿でございます。これは、そこの四角囲みに書いてあります通り、子ども大綱を勘案した形に変更しております。続きまして2枚はぐっていただいて3ページ目をご覧ください。上段になります。「子どもの健全やかな成長と母親の健康を支える環境づくり」の中の取り組みになりますけれども、妊産婦健診等支援事業を追記したことによる変更をここではしております。続きまして少し飛びますが8ページをご覧ください。一番下段のところにGIGAスクール構想の実現に向けてというくだりがございます。これは四角の中に書いてありますように多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化されるということに書いてありますが、どこにでも誰でもという形で利用できるということを念頭に変更をしたものでございます。続きまして12ページをご覧ください。上段になります。施設や里親家庭で暮らす子どもの権利擁護と虐待の防止の部分なんですけれども、四角囲みの通り、R5年度までのモデル事業の成果を踏まえた修正を加えております。続きまして、17ページをご覧ください。上段になります。医療的ケア児が、その心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他関連分野と連携する支援センターを運営するというような記載をしております。これはR4年7月に医療的ケア児支援センターを設置し、関係機関との連携を図っているため、変更を図ったものでございます。素案の最後になりますが、29ページをご覧ください。中段のクのところでございます。「青少年の健全な育成に関する条例」に基づくということで、これは青少年健全育成基本計画による追加がございましたので、新規項目として記載したところでございます。続きまして資料4のご説明をさせていただきます。大分子どもまんなかプランの個別事業ごとの評価指標についてでございます。個別事業ごとの評価指標につきましては、タブレットの方の資料4になりますけれども、第4期計画では88指標あったものが、第5期計画では92指標と4つ増えております。継続した指標が63指標、見直した指標が14指標、新たな指標が15指標となっております。この記載といたしましては、新しい指標をグリーンで塗っております。見直したものをピンクで塗っております。この中で見直した指標の中で主なものとしましては、No24から26「読書が好きな児童生徒の割合」というものは、第4期では「1ヶ月に1冊も本を読まない児童

生徒の割合」とあったものを、「読書が好きな児童生徒の割合」に変えたものでございます。これは教育新長期計画の指標に基づいて、達成状況を小中高、世代別に計れるようにしたものでございまして、強制的に本を読ませるといったようなことがないような、豊かな心の育成に繋がるような指標としたところでございます。また、新たな指標の代表的なものとしたしましては、85番目の指標であります「県営住宅の子育て世帯向け住宅整備戸数」等を取り入れたものでございます。資料4、個別事業ごとの評価指標については以上でございます。次に資料6になります、これは皆さんのお手元にお配りしております。資料6でございますが、県民会議、皆さんから県民会議でいただいた意見の反映状況についてまとめたものでございます。ここは少し皆様方の意見対応ですね、詳しく述べさせていただきます。1ページをご覧ください。細井委員、相澤副会長、高橋委員から、こどもの意見の反映についてのご意見をいただいております。この意見については、右側に反映案を書いておりますが、「こども生活実態調査」本日説明いたしました、におけるこどもの意見等をプランに反映することとしておるところでございます。2ページをご覧ください。岡田会長から、「じぶんによいところがある」というような、明確に見えにくい項目への対応も必要ですよということ、生活実態調査の自己肯定感に関する項目の回答状況について詳細に分析を行い、施策に反映することとしておるところでございます。山口委員から、「こども生活実態調査」の小5、中2を対象とした理由や、また真意が聞き出せる環境なのかということでございますが、先ほどもご説明しましたが、対象は小学校5年生から高校3年生全てで、ダイレクトにWebで回答いただくようにしたところでございます。すいません資料を飛びますが、5ページをご覧ください。高橋委員から、「こどもまんなか社会」についてもう少し具体的な施策が必要なのではないか、県外に発信できる施策をとということでございます。素案では具体的、これ、今日初めてお示ししましたが、素案では具体的な取り組みを記載しておるところでございます、皆さんの委員の皆様からの意見もいただきながらですね、先進的な取り組みにも今後チャレンジしていきたいというふうにご考えておるところでございます。西嶋委員からの、「すべて」とくくって進めるのは高いハードルだと感じるということでございますが、第1章から9章に様々な背景を有するこどもへの施策をそれぞれ盛り込んでおりまして、誰一人取り残さない取り組みを進めて参りたいというふうにご考えております。6ページでございます神田委員から、こども大綱をわかりやすく表示して欲しいということですが、今後総論編も皆さんにも示すこととなりますが、そこでこども大綱の考え方や理念等を書き込むこととしております。藤田委員から、第4期計画の題名の方がわかりやすかったということでございます。地域ぐるみ（地域社会全体）で包括的にこどもを育む環境が必要という考えから、変更することとしておるものでございます。7ページをご覧ください。また、藤田委員から、8つの施策が後期では数は増やさない方がいいのではないかっていうようなご意見ですが、虐待や貧困、障がい児への対応等を、よりきめ細かく丁寧に対応するために、章を2つに分けたものでございます。首藤委員から、こどもの貧困に関して薄まったというふうにご感じるというご意見でございます。第5期計画ではこども基本法に基づい

て、こども施策に係る支援が切れ目なく行われるように、8つの計画を一体的に策定しているところがございます。その中でこどもの貧困等については、新たに独立した章、第4章「様々な困難を抱えるこどもと親への支援」を設けてそのうち第3節で、「こども貧困対策の推進」について記載をしたところがございます。8ページでございます。笠木委員から、自分は生きてるんだ、社会に役に立ってるんだ、教育もそういうふうなところを目指していただきたいということでございますが、第1章、第3章の施策を着実に進めるということで、第1章が「こどもの自尊感情の醸成」、第3章が「豊かな心の育成」というところを着実に進めて参ります。9ページをお願いいたします。矢野委員の、「ヤングケアラー」の課題が明記されていないことが気になる、ということでございましたので、ご意見の通り素案に記載をしたところがございます。記載部分はアンダーラインのところでございます。植木委員から、当事者の会へのひとり親家庭当事者の会への支援も必要というようなご意見でございます。ここについても、ご意見の通り素案に記載ということで、アンダーラインのところ母子福祉団体、父子福祉団体の活動支援ということを記載しております。藤本委員から、「放課後児童クラブ」の設置箇所の増が必要だということで、こちらについてもご意見の通り、素案の中にアンダーラインのところになります。記載をしておるところでございます。祖父江委員の地域子育て支援拠点について言葉を知らないだけというところは、そういうことが一定程度いっちゃうのではということですが、まずは「県民意識調査」の問いに、県民にわかりやすい説明文を記載して、今回この11月の調査を行いたいと思います。またその結果に応じて、次への対応を考えたいと思っておるところでございます。11ページをお願いいたします。藤本委員から、「放課後児童クラブの職員の質の向上」にも取り組んでいただきたいということでございます。ご意見の通り素案に記載いたしました。続きまして12ページです。佐藤委員から、地域子育て支援拠点さらなる周知、先ほどのご意見と重なりますが、ご意見の通り素案に記載をさせていただいたところがございます。創意工夫した情報発信というところもしっかり記載しているところがございます。姫野委員から、「ファミリーサポートセンター」の認知度、周知への取り組みということで、これについても今の対応と同じでございます。釜口委員から、母親がゆっくりとした気分で過ごせる時間を作ることが必要ということですが、ご意見ですが、ご意見の通り素案にアンダーライン部分ですが、夫婦で共に子育てする機運を高めるという記載をしております。佐々木委員から、男性の家事育児の参加を県がもっともっと進めていただきたいということでご意見の通り素案にも記載して、男性の子育て支援の記載をしておるところでございます。14ページになります。植木委員から、管理的職業従事者に占める女性の割合について希望する女性にはそれが叶う環境づくりが大事ではないかというご意見です。ご意見の通り素案に記載をしております。アンダーライン部分ですが、企業の認証や事業所の表彰事例紹介、また、一番最後のところになります。活躍する女性をロールモデルとして情報発信を図っていきいたいというふう考えております。15ページになります。本室委員から、子育て世代への対応の中で、例えばあったか・はと駐車場の利用年数の延長があってもよいのではということで、

素案の中では数値目標をご意見に基づき記載しておりますし、多胎児については一昨年延長したところであり、施設に対してスペースの拡大の要請もしているところでございます。米倉委員から、SNS関連のトラブルの増加があると、予防に繋がる指標がさらに加わるとよいのではということでございます。ご意見の通り素案に記載をしております、「インターネットの利用について「家庭のルール」がある」と回答した保護者の割合を指標として記載しております。16 ページをお願いいたします。土居委員から、小学校の先生が余裕がないと思うと、解消できる戦略を大分県で考えていただければということでございます。「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画である、「大分県長期教育計画」の中にですね、以下の記載をしております、アンダーライン部分でございますが教育業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）等専門スタッフの配置拡充や、ICT化等の活用により業務効率化を図るとともに、「こころのコンシェルジュ」による学校訪問や、保健師による巡回個別支援を充実させるというふうにしております。17 ページをお願いいたします。高橋委員から、総合的な評価指標これは数字を追ってしまう整理になっているのではないかとということでございますが、子育て満足度をわかりやすく評価するために、総合的な評価指標を設けております。この指標については、その1から3、具体像の実現に向けた指標、2番目、全国の順位が出る指標、3番目、毎年結果が得られる指標をとる要件のもとに、指標を選定したようなところでございます。また、こども大綱においても各施策の進捗状況を検証するための指標が設けられていますことを併せてご説明申し上げます。西嶋委員から、「子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合」の項目が「廃止」となっているのはなぜかということでございます。アンダーラインのところになりますけれども、先ほど申し上げた、毎年全国順位の出る指標として、「この地域で今後も子育てしていきたいと答えた、3歳児を持つ母親の割合」を採用しております。「子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合」については、今後も私どもの調査、県民意識調査の中で、調査をするとともに、施策への反映施策を実施する際の参考とさせていただくことを予定しております。18 ページ、山口委員から、「6歳未満のこどもを持つ男性の家事・育児関連時間」を廃止する理由・意図ということでございますが、先ほどと同じく、5年に1回の調査であって県内の実態を把握する、毎年把握することが難しいということから、今回「父親が積極的に育児をしていると回答した、3歳児を持つ母親の割合」を採用しております。父親の育児時間についても、「こども・子育て県民意識調査」の項目として継続して調査を行い施策の参考とする予定としております。意見の反映状況まで説明は以上でございます。

岡田会長 はい。ご説明ありがとうございました。それではただいまの事務局によるご説明を受けましてですね、グループごとにご意見いただいきたいと思っております。最初の構成とにかんじましてもご意見があれば、それから各論のところは、1章から3章で17分、4章から6章17分、第7章から9章を17分、個別の指標に関して17分、その他7分といったぐらゐの感じで進めると、ほぼほぼ予定時刻までぎっちり意見を出していただく時間になる

という見込みでございます。具体的にはもうグループの方で、それぞれもうお任せしてたくさん出るようであれば少し長めに、ある程度もう切れるようでしたら早めに展開していただく予定をお願いしたいと思います。それではファシリテーターの鈴木課長、それから三重野課長よろしくお願ひいたします。

-----「大分こどもまんなかプラン（第5期計画）」について 協議・意見聴取-----

岡田会長 はい。それではBグループの皆様も熱心な協議ありがとうございました。たくさん意見を出していただけたことと思います。ただやはり私たちがしゃべりだすと時間が足りないということが、よくわかった感じがいたしました。もう時間が参りましたのでこれをもって本日の議事を終了したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。今から言われること先通して言っちゃうんですけど何か次のこの会議は2月ぐらいいあって、この計画からパブリックコメントとかがあって、一応大まかにまとめたものが出てくるということは伺っております。そういう風な形で今年はかなり、このこどもまんなかプランの検討が中心になるわけですけれども、今年度、試しにやらせていただいた自主学習会、それから懇親会それぞれなんか非常に盛り上がったので、またこのプランのまとめる作業が終わった後にでもですね、今年度末かもしくは来年度に入っちゃうかもしれません、もうちょっとじっくり話をしたいとか、ちょっとお酒も飲みながらいろいろな熱のある話をしたいとかっていうなことも、またこの会議のメンバーに声かけをさせていただいて、ご一緒できればという風に思っております。その節はぜひご協力ご参加いただければというふうに期待をしておるところでございます。はい、本日の会議貴重な意見を出していただきましてありがとうございました。以上で議事の方を終了しまして進行を事務局の方にお返しいたします。

-----閉会-----

事務局 ありがとうございます。委員の皆様方には、こどもまんなかの視点で、大変貴重なご意見ご提言をいただきまして誠にありがとうございました。最後に、福祉保健部渡邊審議監からお願いいたします。

渡邊審議監 はい。皆さん大変お疲れ様でございました。この、子ども・子育て応援県民会議ですねもう歴史があって、私も数年に1度ですね参加する立場になって、隔年みたいな形で参加するんですけども、今回初めて多分グループで討議という形をとらせていただいたと思います。いつもであれば会長の差配のもと、1人でも多くの皆さんがたの意見をいただくためにですね、限られた時間の中でやってるんですけども、今回は第5期プラン、素案、非常に広範囲にわたってますんで、少しでもですね、多くの意見をいただくということ、こういう試みをさせていただきました。結果私も端から聞いておりましたですね、本当にい

つもであれば多い人であれば数回意見言うぐらいですけども、本当に 1 人が何度も意見をいただいて、非常に深掘りできたのではないかというふうに思っています。逆に言えば、事務局がですね、この意見をですね、汲み取ってどこまで反映できるかというのが、もう本当に腕の見せどころというところですね、事務局としてはかなり多い重い荷物を背負ったのではないかというふうに思っております。会長が言われましたけども、来年にはですね第 3 回の会議で、プランの最終的なですね、成案といいますか、議会審議前ですね案を、お示しできるかと思えますんでですね、またそれまでですね引き続きご連絡でしょうかと思えますんでですね、よろしくお願ひしたいと思えます。本日大変お疲れ様でございました。

事務局 ありがとうございます。最後にですね、3 点お知らせががございます。1 つ目ですね先ほど渡邊審議官からもございましたが、大きなご提言大きなご意見をいただいたところですが、本日まだですね、発言が足りないといったできなかったことということございましたら、後日でも事務局にご連絡をいただければと思えます。事前意見で 90 の意見をいただいておりますが今日多分 150 を超えるご意見をいただいたと思えますが、良い計画にするためにまたご意見をいただければと思えます。2 つ目のご案内です。今後のスケジュールについてでございますが、i P a d のですね資料の 5 のところになるんですが、本日いただいた意見と後日いただくいただいた意見を反映して、12 月中旬からパブリックコメントを実施させていただき、その上で最終的な計画案を次回の会議でお示しをしたいと思っております。次回の予定はですね、令和 7 年 2 月 7 日金曜日でございますので、詳細につきましては、別途ご案内をさせていただきますので引き続きよろしくお願ひいたします。そして最後に 3 点目、佐藤知事からもご案内がございましたが、お手元にですね、こども食堂のクラウドファンディングのご案内をさせていただいております。こちらの方ですね、今日も議論の中で多く出て参りましたこども食堂に向けてのですね、皆様方のご理解のもとでご協力をいただけないかなと思っております。本日委員としてお越しいただいております藤本委員、県社協様の方の配分でありましたり、しげまさ食堂様等々ですね、こども食堂皆様方にもご協力いただいておりますのでございますが、何卒よろしくお願ひいたします。事務局からはこの 3 点でございます。本日は長い時間ありがとうございます。

令和6年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録【グループA】

-----行政説明<大分県こどもの生活実態調査について>-----

「大分県こどもの実態調査」について 協議・意見聴取①

進行 皆さんから事前にいただいた意見に基づいてご発言をお願いしたいと思っておりますので、ここのところはフリーでございますので、どうぞご意見があればお願いいたします。

岡田会長 どうぞご遠慮なさらず。でも、それぞれコンパクトにたくさん投げ合えれば良いと思っておりますのでよろしくお願いします。

岡田会長 ちょっと、僕一つ、言っているんですか。

進行 はい。

岡田会長 こどもの意見反映をする際に、例えば、自分が好きかとかってというのは判断できるだろうという気がするんですが、例えば、「遊びや体験機会の充実度」というのは、実は、どういう体験が本来あるといいなっていうのがこっちのほうに、参照できてる大人は割と分かっていると思うんですけど、子ども自身はなかなかそのへん、ちょっと体験が狭くなっていると分かってないんじゃないかってあたりで、どのように知らせていくのかっていうことも含めて議論していく必要があるかなと思っております。以上です。

進行 ありがとうございます。そのほか。

西嶋委員 じゃあ。

進行 はい。

西嶋委員 はい。今、岡田先生が言われたみたいに、私も意見のところを書いたんですけど、遊びと体験ですよ。学校の中でしているのも遊びかもしれない、けど、放課後も遊びのうちだったりするし、体験も親が持ってきたものを体験しているのか、それとも子どもが自発的に見つけて自発的に参加しているものなのかで、体験の差とかもだいぶ出てくるんじゃないかなというところが気になります。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

山口委員 はい。いいですか。

進行 はい。どうぞ。

山口委員 私も意見で出させていただいてますけれど、まず、このタブレットで調査されたっていうのが、個人が特定されずに本人の素直な意見が出せるっていうのはすごくすばらしいなと思ったのと、なおかつ逆に言えば、子どもたちの素直な意見がとれてるっていうことは、SOSのサインを出してる子もいる可能性があるっていうところが否めないなと思った時に、このヤングケアラーにしてもですし不登校にしてもそうですし、そういうサインを出してるお子さんたちを、例えば、何かそういうSOSを見逃さないような手段とか、僕が書かせてもらってるのが、例えば、その場合、個人、お父さんお母さんとか学校の先生とか直接関わりのない第三者からアポを取って、お話聞いてもいいですかね、「はい」か「いいえ」かを付け加えてもらうような方法とかすれば、もうちょっと子どもを誰も取りこぼさないという意味で支援ができるのではないかなというふうに個人的に思いました。

進行 ありがとうございます。

西嶋委員 はい。

進行 はい。どうぞ。

西嶋委員 はい。結婚や子育ての認識っていったところなんですけれども、「将来結婚したいと思うか」とか、「子どもが何人ほしいか」という設問があると思うんですけども、今、多様性を重視する中で、中高生の中の性の悩みっていうのが性自認というのが、今多いなというふうに感じているんですけども、その中で例えば設問の仕方を変えてみるとか、「家庭を持ちたいと思いますか」とか、または、「子どものいる家庭を想像していますか」とかいうふうなかたちで、そんな風な設問の仕方に変えられてもよかったのかなという風にも思っています。

進行 はい。そのほか。

神田委員 はい。

進行 はい。

神田委員 ヤングケアラーの件なんですけれども、コロナもあったのかもしれないんですが、以前は、小学校、中学校、高校まで家庭訪問をしながら家庭の状況が分かりやすかった、学校もキャッチしやすかったと思うんですけど、今、家庭訪問ではなくて個別で学校に来られて面談とかいうかたちに変わってくる中で、なかなか前見えてたものが見えてないのかなっていうのは一つ問題になると思いますし、もし今働き方改革等ありますけれども、学校の先生方ですとか担任の先生じゃなくても、もっと家庭の中が分かるような環境を作っていくのも一つかなと感じます。以上です。

進行 ありがとうございます。

岡田会長 私、もう一個いいでしょうか。

進行 はい。

岡田会長 はい。ヤングケアラーの定義で、世話をしているためにやりたいっていうことができていることがある、っていう定義を参照した時に、ああ、私、昔ヤングケアラーの面が少しあったんかなって思ったんですけど、私4人兄弟で、その下の弟妹の面倒も見なきゃいけないし、遊ぶのにも連れて行かなきゃいけなかったりとか、五右衛門風呂だったんで風呂の当番をしるとか、意外とそういうことで言うと、家事労働の手伝いであったり弟妹のめんどうを見るみたいなの、まあ、普通にやってたことが、今かなり失われているところもあるので、そういう例えばお手伝いとか兄弟姉妹のいろんなコミュニケーションとかっていうようなのと、どううまくバランスを取りながら関わってもらえるのかみたいなところに関して考える必要があるなってことを今回これを見てて感じました。

進行 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。いいですか。

進行 はい。じゃあ、まだお時間ありますので、どうぞ。

本室委員 すいません。ありがとうございます。すいません。6番の「現在の生活の満足度」についてなんですけれども、今の生活の表現が少し広域過ぎるのではないかなとは思いました。家庭での衣食住なのか学校生活なのかなどもう少し限定的な回答があると、もっとこどもの立場から考えられるのではないかと思います。で、今、岡田教授がおっしゃったように、私もヤングケアラーの部分では、私もこども3人いるんですけども、だいぶ、おうちの手伝いをよその子よりさせてるみたいなんです。学校の評価でお手伝い表みた

いなのが夏休みとかに来るんですけど、ほぼほぼうちの子はやっていて、逆にこれは、今の社会ではヤングケアラー扱いなのかなと思うこともあるんです。なので、そのあたりの線引きと言うか、実際それがどんな影響を及ぼしてるかまで分かるともっとよいのかなとは思いました。

進行 はい。ありがとうございます。

岡田会長 必要だと思うんですけどね。

本室委員 そうですね。

岡田会長 はい。はい。

進行 はい。

佐藤委員（代理） はい。すいません。この項目、私も実際に見ながらこどもといっしょにやったんです。で、項目そのものが非常に、例えばいろんな子が答えるに当たって、非常にこう答えることが難しいこどもたちがけっこういるなど、そう感じてます。で、だから、そういった難しい子たちの声をどう拾い上げていくのか。特に、表現をしにくい子たちが意外といろんな意味で苦しい目にあってる場合っていうのを聞いたりしますので、何かそこらへんの集約の仕方、意見の求め方ちゅうのがとても、拾いかたについてはちょっと現場を見て、広く求めたらいいなとそう感じてます。

進行 はい。ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

進行 はい。どうぞ。

高橋委員 皆さんも意見出されてるんですけど、やっぱり、全体的に質問内容がちょっと漠然としてるかなと。今の子って、こんなこと毎日考えてるのかなっていう。私たちが、今言われて、ああって考えるんですけど、やっぱ、考えてる内容が難しいと言うか、もっと具体性があったほうがいいのかと思うことと、やっぱりヤングケアラーに対してもそうですし、私も子育て終わりましたが、ほとんどヤングケアラーの世界だったんだなって改めて思いました。こどもを4人とか育てると、3、4人とかになると、やっぱりどうしても兄弟関係に頼るところがあるので、もう一度にやっぱりこういう表現をされると、非常にやっぱりちょっと問題を起こすのかなって。なので、やっぱり定義っていうのを明確にしてもらえたらありがたいかなっていうふうに思います。

進行 はい。もう少しこの時間があと2分程度あるんですが、ご発言まだされてない方がいらっしゃいますか。

進行 いいですか。

釜口委員 遊びや体験機会についてなんですけど、高校生が小・中学生に比べて体験活動がほとんどない、全くないと回答した割合が高くなってるので、高校生は勉強が主となるために遊びや体験活動が少なくなってると思うんですけど、高校生を対象にする活動も社会に出る前の準備段階として必要なのではないかと感じました。

進行 はい。ありがとうございます。では、そのほかの方、いかがでしょうか。

進行 よろしいですか。

(一同よしの声)

進行 はい。では、ありがとうございました。ここまで「こどもの生活実態調査」については以上にしたいと思います。

-----ここから行政説明<大分こどもまんなかプラン（第5期計画）について>-----

「大分県こどもの実態調査」について 協議・意見聴取①の続き
「大分こどもまんなかプラン（第5期計画）」について 協議・意見聴取

進行 はい。よろしくお願いいたします。今、岡田会長からありましたけれども、私どものAグループでは、生活調査については7名の方、資料、これペーパーでお配りしております資料7になります。資料7で、生活実態調査については7項目のご意見をいただいております。また、素案について31項目のご意見をいただいております。それと指標、個別指標について4項目、その他について6項目、というかたちで事前のご意見をいただいておりますので、この中で生活実態調査と指標とその他については、もういただいております中から、私のほうからご指名させていただいてご発表をいただきたいと思います。素案については、もう全ての方から是非ともご意見をいただきたいと思いますので、全員の方からご意見をいただきたいと思います。そのようなかたちで進めさせていただきます。それでは、まず資料7の生活実態調査についてでございますが、先ほどちょうど釜口委員

から、先ほどのところでもうご発言をこれについていただいております。何か補足するところがありますか。

進行 データベースの資料の7の1ページ目のいちばん上段ですね。多分、先ほどの生活実態調査で発言いただいたことになりましたが。

釜口委員 大丈夫です。

進行 いいですか。

釜口委員 はい。

進行 はい。そしたら、このあらかじめいただいた意見の中の5番目に、本室委員からご意見をいただいております。これについてご発言、追加で何かあれば言っていただければと思うんですが。

本室委員 6ページのほうでよろしかったですかね。

進行 すいません。まずは、2ページのところなんですけど。

本室委員 はい。すいません。

進行 ごめんなさい。

本室委員 いいえ。申し訳ありません。はい。2ページですね。

進行 はい。

本室委員 はい。すいません。2ページのこちら。はい。2ページに記載してある中で二つ記載させていただきまして、先ほど、二つ目のお話しさせていただいたんですけども、一つ目で、大人や環境への認識の部分ですね。7パーセントのこどもが、どちらかと言えばそう感じてないと答えているというのが少し気になっております。その原因について設問がございませんので、こどもを取り巻く環境というのが、特にコロナ前、コロナ中、そして今とかなり変化しているなと感じておりますので、その原因に関する説明を設けることで、大人の推測ベースではない対策を練ることができるのではないかなと考えます。

進行 はい。ありがとうございます。予定しておったのがこの七つの項目のうち、今の釜口委員と本室委員からを予定しておったんですが、特にご発言をご希望される方がいらっしゃればお願いいたします。

岡田委員 これ、今日の話じゃないんですけど、今後、この県民会議とかで話す時に、例えば、自分自身がやってるよという父親の場合でやると、やってるよあなたっていう奥さんの意見とどっちにどうバイアスがかかるのかみたいな、自分でやってますって言うのもどうも偏ってた気がするし、奥様との見方だと奥様との関係性みたいなのも反映するだろうし、これ、どんな指標とか質問項目にしても難しいところがあるので、そのことに対して聞き方を考えることと、もう一つは、さっき釜口委員が言われたみたいに、例えば、高校生がもっと参加したらいいのになっていうふうなことを聞くとすると、じゃあ、それを促進する施策はどういうことをするのかみたいなこととの裏付けをしていくとか、その意味でこの調査の項目とか聞き方に関しては、また継続していろいろ議論できるといいかなと思いました。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

進行 よろしいでしょうか。

(一同、よしの声)

進行 それではもう早速、すいません次に移らせていただきたいと思います。資料7の6ページ目になります。本日の主題になります「第5期計画の素案」について、各委員からご意見をいただいております。ここで30項目以上の意見がありますけれども、皆様方にはもうどういたしましょう。ご自由に発言いただいてもけっこうですし、もう順番にそれぞれ、準備できてる方から順番にいただいてもけっこうですが、今、岡田会長、本室委員がお話しいただいたんで、反対回りで行くとかいかがいたしましょうか。

進行 発言する時には、事前にいただいた意見を発言されるのであれば、何ページの何番ていうかたちで言うだけでいただければけっこうですし、それに関わらずご発言いただいても大丈夫でございますので、お願いいたします。

進行 ちょっと皆さん、資料を見る時間を1、2分とりましょうか、自分の意見がどこにあるかがすぐ。

岡田会長 順繰りで回すと、今言う、基本的にはいいかとも思うんですけど、話が1章の

次に8章に行って、また3章になってというと、みんながだんだん目がついて行かなくなる気がしますので。

進行 そしたらですね、先から行きましょうか。

岡田会長 もう、あるとしたら、この書いていただいたやつをベースに、例えば、書いてなくてもいいので、第1章のところであってというふうに聞いてもいいかなとは思いました。

進行 分かりました。じゃあ、そうさせていただきます。それでは、今、岡田会長から言われておりましたように、はじめに第1章からご意見をいただきたいと思います。第1章は「こども・若者の持続的幸福（ウェルビーイング）の実現に向けた社会全体の意識づくり」です。「社会全体の意識づくり」、「こどもの人権を尊重する意識づくり」、「男女共同参画に関する意識づくり」、こういった項目が章の中に節として置かれておるところでございます。こちらについてご意見がある方、いらっしゃればお願いいたします。

進行 よろしいでしょうか。

本室委員 すいません。続けてになります。

進行 はい。はい。どうぞ。

本室委員 申し訳ありません。第1章の第2節についてなんですけども、「こどもの人権を尊重する意識づくり」について、やはりこども未来課のプランなので、こどもの取組がこども自身の学びが中心になってるんですけども、実際に今、子育て支援の現状とか社会状況を鑑みると、こども自身だけではなくて大人、特に高齢の方々にこどもの権利について学んでいただく必要があるなど感じています。特にコロナ以降、こども会とか自治体とか、PTAがなくなっているの、間に私たち親世代が入って、こどものことを高齢者に知ってもらったりとか、高齢者の意見をこどもに伝えたりする機会が本当になくなっているんですよね。ですので、学んでいただくと言うと大変申し訳ない気もするんですけど、でも、社会全体でこどもを育てるということを考えると、こどもだけに対応する、こどもに学んでもらうって言うよりも社会全体、高齢の方々も含めてこどもについて考えていただく機会を設けていただけるといいのではないかなと思います。

進行 はい。ありがとうございます。ただ今、本室委員からご意見をいただきましたが、資料7の中では6ページの一番目の項目になります。そこから、順次いただいた意見を掲載しておりますのでご覧ください。そのほかに、第1章についてご意見等がある方、いら

っしやいますでしょうか。

岡田会長 ちょっと、じゃあ、よろしいでしょうか。

進行 はい。

岡田会長 最近年寄りくさくなってきました、朝の連続テレビ小説を見ておるんですが、昭和初期とか大正とかだと、子どもに手をあげるとか、女は男には勝てんのだみたいな教育があったりとかで、やっぱり世代によって子育てとか子どもの人権に関しての捉え方、当たり前が違ってきているってこともありますし、もうひとつ一方で、各家庭のほうに他の人の目やら手が入らなくなっているというような状況があるので、その意味でやっぱり、ああ、そんな発想もあるんかとか、こんないい事例があるんやなみたいなことをいかにその意識共有していくのかっていうところに関して以前より難しくなっている、よそのところを知ることが難しくなっている気がする、このあたり意識づくりの中で、SNSなども含めて、幅広くいろんなチャンネルで、ああ、こういうふうの子育てできるといいなとかそういうふうなものが情報共有できるような取組を進めていくっていうようなことが、計画の中にも実際の取組にも進めていただければというふうに感じています。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

佐藤委員 はい。

進行 はい。どうぞ。

佐藤委員 佐藤です。私、すいません、提出が遅れてここに反映されていないんですけども、第1章第2節の「子どもの人権を尊重する意識づくり」のところ、めざす姿のところ、一つ目です。子どもが「自分の権利」について学校や地域できちんと学ぶことができますというのがめざす姿のようなんですけども、ここに、やはり、家庭というのが入ってなくて、家庭でも子どもの人権について学ぶという意識、取組づくりがやはり大事なんではないかというふうに思います。ということは、家庭教育といった面でも力を注いでいく必要があるんじゃないかと思ひまして、外ばかりに求めるのではなくて、まずは、自分の家庭から自身の子どもの人権ということにちょっと目を向けてもらうような意識づくりというのも必要ではないかというふうに思います。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。

進行 はい。どうぞ。

佐藤委員（代理） はい。放課後児童クラブの佐藤と言います。こどもの権利に関するところで、結局、放課後児童クラブで働く支援員さんで、こどもの権利条約って何って話なんです。で、どこの職場もそうかもしれないんですけど、結局、その元々の考え方、用語の使い方、それでこれが、こどもがどんなふうに反映していくのかっていったところが体系化されていないことはもちろんですし、それが全く役立ってないちゅうことがすごく現実かなと思ってまして。で、それはきっと、学校、社会でも似たようなことがあるんだろうなと思ってまして。だから、いわゆるこどもにいちばん近い、とってもし近い存在である場所そのものがこどもの権利、結局は、こどもの権利自体に到達できていない状況がある以上、これをどんなかたちで伝えていくのかなといったところを、何かこう、すごく大きくて、でも難しく、でも大事でみたいところを何とか反映できんもんかなと思ったりしてますけど、具体的案がこの場でなくて、私も、すいません 出し忘れてまして申し訳ないです。ですので、何かそこらへんを何かこう、我々も放課後児童クラブ支援員がある程度研修をしたりするんですけども、でも、それがじゃあ、実際、クラブで反映されるかちゅうのは難しいところもあつたりするので、何か、県として、何かこう、こんなことをしますよみたいなことの指針みたいなのがほしいんです。これ、大前提なんですよみたいな、あなたたちが支援するのが、それがいちばんみたいな、例えばこう、大上段に振りかざしたような伝え方をしてもいいんじゃないかなろうかと思ったりした次第です。まともらずにすいません。

進行 はい。ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

進行 はい。それじゃあもし言い忘れたというのがあれば、また最後、もしお時間があれば言っていただければと思いますので、次に進ませていただきたいと思います。次、第2章になります。「こどもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり」ということで、「こどもや母親の健康づくり」、「思春期からの健康づくり」、「こどもの病気への支援」、「食育の推進」、この四つの施策、節が設けられております。第2章について、ご意見をお願いいたします。

進行 はい。どうぞ。

西嶋委員 すいません。ちょっとたくさん、今回は書かせていただいたんですけど、第2章のところで、今回出したのが資料の7ページのところの7と9のところで、スクールカ

ウンセラーとかスクールソーシャルワーカーさんがいるのは分かるんですけども、毎日学校にいらっしゃるのではないっていうことと、そもそも子どもとの信頼関係ができてない中で子どもが相談できるのかっていうのも気になりました。それから、子どもと先生とのトラブルを親が聞いた場合に、親がどこかに相談したほうがいいのかなんて悩んだ時に、親が相談できる窓口もないんじゃないかな。もしかしたら私が知らないだけかもしれないんですけども、私の周りの方たちも知らないようだったのでこういった場合、どこか相談できるようなところがあってもいいのかなというふうに思いました。それから9のところでは食育のところ、大分合同新聞に、国の基準を下回るカロリーの給食が県内の小・中学校でっていうふうに書いてありました。食育のところでは健康づくりのためっていうところもありますので、給食の質の維持っていうところで、このカロリーを下回ってるのはどうなのかなと思ひまして、このあたり書かせていただきました。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

佐藤委員 関連して、よろしいでしょうか。

進行 はい。どうぞ。

佐藤委員 はい。西嶋委員に関連することなんですけれども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの件につきまして、やはり子どもの権利を思った時に、今話したいとか今の気持ちを伝えたいと思う場面が多数あると思うんです。で、それはちょっと待ってねということが今のところはなってると思うんです。で、週に数回しか見えないソーシャルワーカーさんの都合を待って、自分の気持ちを伝えるチャンスはまだうかがっているというような子どもの、今、状況にあると思うんですが、もう今、この気持ちを伝えたいんだと思った時に伝える先があるのかということがまず一つ、それから、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに限らず、大分県ではモデル事業で「子どもアドボケイト事業」を行なっております。私も実はアドボケイトの一人です。もう、子どもの声を聞くといった面では、そのようなアドボケイトも学校の現場に入っているような環境も整えられてもいいんじゃないかというふうに思います。独立した機関でありますので、決して秘密は外に漏れることはない、子どもの心理的安全性を保った上で、そのような機関というのが必要ではないかというふうに思います。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

進行 はい。お願いいたします。

植木委員 4節ですかね。食育の推進のところにこども食堂があるんですが、すいません。今回、意見はこの場では書いてないんですが、今、うちひとり親家庭を対象としたこども食堂を実施しております。で、いろんなこども食堂、目的があると思うんですが、やっぱり地域の方が誰でも来られるこども食堂、今多くなってきていると思うんですが、で、実際運営されてる方を聞くと、こどもがいなくて、ほぼ地域と関わってる活動もみうけられるので、何か、こども食堂の定義と言うか意義と言うか、そこが何かこう、考えるのに難しいなっていう、食材もやっぱりこう、地域の方にいただいているんですけど、だんだんやっぱり、開設場所が多くなって、いただけないっていうこともちょっと運営に関わってくるので、こどもに私たちは還元してるのに、地域の誰でもってというのが、ちょっとこう、目的っていうのがはっきり、このこども食堂の、意味を持たないといけないなちゅうのは、最近感じております。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

女性 はい。

進行 はい。お願いします。

神田委員 今、食育の部分でお話をさせていただきたいんですけども、現状を皆様方にお知りおきいただきたいなと思います。保育園、幼稚園の給食はどうか、ちょっと分からないんですけども、今、主食の扱いが家庭からお弁当として主食、ごはんやパンを持ってくるご家庭があったりとか、園のほうでごはんを炊くので、その分の主食費をいただくところもあるし、運営費の中で捻出してその主食を出しているという3パターン、大きく分ければあるかなと思った時に、今お米が高騰してる中で、こどもが持ってくるごはんの量が何となく変わりつつあって、で、それをしっかり全てのこどもたちに同じように主食が提供できるような大分県を目指していただきたいなと思ってまして、そのへんの調査もしていただきたい中で、ここに言葉として入れてほしいとかではなくて、皆様方にお知りおきいただいて、できれば大分県のお米を大分の乳幼児が食べれるような環境になればいいなと思ひまして発言させていただきました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。

事務局 事務局から一点、ご案内でございます。今、3時2分でございます。あと50分ほどでございます。以上でございます。

岡田会長 すぐたつな。

進行 はい。ほかにございますか。

岡田会長 いいですか。

進行 はい。どうぞ。

岡田会長 先ほどから出ているところで、給食も限られた予算の中でかなり、たいへん苦勞というか、工夫されてるんだろうなと思いますけれども、改善の余地はあるんだろうと思いますし、こども食堂に関して、はじめは食事が足りてないこどものために食事を提供する場と思ってたら、それがいろいろ交流の場になったりとか、こどもだけじゃなくて地域の人も活用されるようになったりとかっていうことで、この部分は多分この第5期計画の期間中に、かなりまた変わっていくんじゃないかと思うんですよね。ですから、このこども食堂などでその世代間の交流とか食事のマナーとかっていう、ここに書いてあること、これはそのままでもいいだろうと思うんですけれども、併せていったいどういうあり方が地域にとって望ましいのか、そういったことについて何か検討をする、何かこう、いろいろ意見とかアイデアを出し合うみたいなのところも実際の取組としてはしていかないと、何か、まだまだそういう意味では未開発というか、もっと面白い期待される機能が出てくるかもしれませんし、逆にあんまり膨らんでいくと、今度ここが全部、じゃあ、例えば食材を調達できるのかとか、予算は大丈夫なのかとか、スペース的にどうなのかとかいろいろ問題も出てきそうなので、こういったこども食堂あるいは地域食堂的なもののあり方の検討とか研究開発みたいなものも視点としては置いておく必要があるのかなというふうに、今伺っていて思いました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

高橋委員 いいですか。

岡田会長 どうぞ。

進行 はい。

高橋委員 あの、私、助産師なので、妊産婦の健康診断というところで、一応、大分はけっこう、産婦人科がないところからの交通費ってのが出るようになってるんですけど、やっぱり全部で、妊婦健診で14回受けるようなかたちになるんですね。なので、やっぱり、その交通費って全く足りてる状況じゃないので、そのあたりをもう少し検討していただ

けたらいいのかなって思うことと、やっぱり、過疎化してるところに産婦人科を置くってすごく難しいことなんですけど、そういうところの検討もしていただけたらありがたいのかなっていうふうに思います。

進行 はい。

進行 はい。どうぞ。どうぞ。

佐藤委員 2節のところで、「思春期からの健康づくり」のところですか。プレコンセプションケアの推進というふうにあります、助産師さんがいらっしゃるんですけども、これ、やっぱり、妊活というふうに捉えられがちなんですけれども、やっぱり、思春期の健康とかそういった面もすべて網羅されているというふうに伺っております。心や体の相談と言うか、窓口では、こういったことを用いることはすごく必要だと思っています。現在の中学校や高校での性教育というか保健体育の授業ですね。それが今の現代に合っているのかといったところで、また、のちに出てきますが、若い世代の人工妊娠中絶、墮胎ですね、中絶の率とかも見て、やはりこれは、避けては通れないところではないのかなというふうに思っております。保健の授業のほうで、プレコンセプションケアというのも中心に導入する必要があるのではないかなというふうに思います。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。

進行 はい。

高橋委員 はい。それに関して。プレコンはとっでもしたいところなんですけれども、教育委員会との、ちょっと、兼ね合いとかがあるようなので、やっぱり言っている言葉とかそうじゃない、で、そのことをきちんと伝えるためにはこの言葉は絶対使いたいという表現とかがあるんですね。だけど、そのあたりが使えてなかったりとかすることがあるので、そういうところの壁を取っていただけたら、きちんと私たちは説明を十分できる環境は作れることになってますので、ぜひ、プレコンをもっと普及させていきたいと思います。よろしくお願いします。はい。

進行 はい。すいません。時間も実はありますので、第3章に行かせてください。第3章「こどもの生き抜く力を育む機会づくり」ということで、節としては「こどもの生きる力を育む学びの推進」、幼児教育を含めてですね。あと、「幼児教育の充実」、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「すこやかな体の育成」、「信頼と対話に基づく学校運営の実現」、②としましては、「家庭や地域の教育力の向上」でございます。第3章につきまして、ご意

見をお願いいたします。

西嶋委員 じゃあすいません。

進行 はい。

西嶋委員 第3章の部分です。8ページになります。かいつまんで言うと、素案全てを全部読んでみて思ったところなんですけど、具体的なところは妙に具体的だし、曖昧なところは曖昧だなんていうのを全体を通して思った中で、例えば、オーラボいうところ、その具体的な文言が出ているところもあればないものもあったりする、この差は何なんだろうというのをちょっと思ったりしました。それから、図書、読書のところ。読書の推進は、読書は大事なことだと思うし、私も読書が趣味なのでその大切さは分かってるつもりなんですけれども、ビブリオバトルとかこども司書っていうのは、やっぱり、読書が好きな子しか参加しないことが多いんじゃないかなっていうふうに思いました。うちの子に勧めても、興味は持ってもらえませんでした。なので、やっぱり、普段本を読まない子にどう本の魅力を伝えるのかっていうのがいちばん大事だし、何か新しいことを作るのも大事なんですけど、せっかくこどもたちの学校にもすてきな図書館という場所があるし、司書さんもいらっしゃるんで、その方たちのお力を借りながら、こどもたちが普段読まない子がどういうふうに読んでもらえるのかっていう取組を進めるほうが大事なかなっていうふうに思いました。それから、第4項のスポーツのところなんですけれども、やっぱりスポーツを今しようと思ってもすごくお金がかかるので始められない人もいます。それから、地域移行っていう話も今出てるんですけれども、ガチでスポーツがやりたいのか、それともスポーツに親しみたいのかこのあたりにもう指導者によってだいぶ変わってくるんじゃないかなっていうふうに思うので、私は分けたほうがいいのかって思うように思っています。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかあればお願いいたします。

進行 ええ。よろしいでしょうか。

佐藤委員 はい。すいません。

進行 はい、はい。どうぞ。

佐藤委員 大丈夫でした。7ページになります。笠木委員からの、道徳教育の充実っていったところで赤線が引っ張ってるところです。で、私もこれすごく賛成です。ただ教育と

なると、こども目線でこどもに教えるとか伝えるという意味合いなのかなというふうに思うんですけども、こどもたちだけではまだ難しいところがありまして、なぜならば土日祝祭日に出かけるとなると、やはり親が送ってもらったりですとか、そういった送迎の部分もあると思います。親の理解がないと、こどもがやりたいと思ってもなかなかそこにはたどり着けないといったところがあるというふうに思うんですね。やはり、親子で体験活動であったりですとか道徳教育っていうのを休日は、いっしょに家庭で取り組むような取組、それから2です。児童生徒が様々な人々と出会いというふうにあります。後半のほうには、社会福祉施設や地域におけるボランティア活動を推進しますというふうにあります。小学生、中学生、高校生が地域と触れ合えるようなボランティア情報であったりですとか活動が、いったい地域でどれぐらいあるのかという受け皿ですね、それをまた、ちょっと学校等で示しながら、地域が一体になってそんな活動がお互い共有できたらというふうに思います。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

岡田会長 じゃあ、もっとしゃべっていいですか。

進行 はい。はい。お願いします。

岡田会長 今の「豊かな心の育成」というところで、学校でやると児童生徒は、まあ幅広く取り上げ方によっては全員聞くようにみたいなこともできるので、学校教育の中で取り上げて取り組む部分と、例えば、そこから先ボランティアの活動とかだと自主的に行く、そんな家庭は限られるんだけど、でも一部分の家庭での、行って楽しかったとかいい経験したとかっていうのを広めていく部分と、何かそれをうまくつなげるというか、連携できるようなことを考えていかないといけないかなと。さっきの話に戻りますけど、家庭教育なんかだと、家庭教育の学級とか講座とかしても、来るのはたいてい来なくていい人ばかりで。でも、社会教育の強制力のないところでやると、結局すごく関心が高い人とかばかりが来てしまって、何か課題を抱えてる人って来ないとかっていうのがあるので、何かそのへんをうまく地域で情報を共有したり、ちょっと興味を持ってもらうとか、直接言っても来ないけどお友達となら来るみたいなところで自主的な部分での支援と、ある程度みんなが巻き込めるやり方との、何か、連携を考えていただきたいなというふうに思います。そのことと言うと、放課後児童クラブの話聞いてると、講習に行ってる、校庭はけっこう使わせてもらえてるんだけど、図書室ってあんまり使えてないんですね。で、そんな時に、ちょっと放課後にでも図書室も使わせてもらって、ああ、こんな本面白いよってお互いにこう、何かこれ読んだけど面白かったとかっていうふうな機会を作るとか、何か学校の家庭外でもやっぱり、そういう親しむ機会みたいなものを増やしていかない、

もう本当に新聞は読んでないし本も読んでないってなると、ちょっとやっぱり、読書活動も何とかせんといかんなというのを強く、最近感じているところです。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

佐藤委員（代理） 一個、すいません。

進行 はい。どうぞ。

佐藤委員（代理） 学校との連携という意見が出たところで。元々、放課後児童クラブ、学校との連携がとても大事。で、大事やし、いろんな思いとか考え方を伝えようとした時に学校のほうが早いちゃうのは、よう分かります。で、ただ、早いんやけど、学校ってやっぱり、こう、ある程度評価があって、その中で動かざるところもあってみたいところがあるので、そこらへんの連携をしっかりと、こどもを真ん中に置いたような連携をしていくといったことについてはすごく難しいなとは思ってます。で、ただそうは言っても、全くアプローチないまませんちゃうのもどうかなと思うし、あと行政の横つながりみたいところで、やっぱり、教育委員会プライド高いじゃないですか、とつても。だから何かそこらへんをこう、もちろんこの部分でもそうですし、やっぱり、こううまくやり取りみたいところができるといいねち、つくづくいつも思ってます。だから、是非是非、教育委員会の連携、これが、教育委員会が認めて、いっしょにやれるような感じができるいいなと思ったりするんですけど難しいでしょうか。

進行 はい。ありがとうございます。

はい。そのほかよろしいでしょうか。

土居委員 じゃあ、はい。

進行 はい。お願いいたします。

土居委員 読書指導や本好きにするっていうことだけれども、小学校での学習指導はたくさんあるんですが、生まれ落ちた時からそういう環境をやっぱり家庭で作っていかないと、誰かが何かをするっていうことではもう遅いんです。ただ、その親御さん自体が文字離れた人たちが非常に多いから、それをどうこどもの時代に絵本や読書で、先ほど言った文化とか音楽とか、この環境を家庭の中でどう作っていくかっていうことが、お金もかからないしいちばん効率がいいんです。で、もう文字が嫌いになってから施すとかいろいろと手を打っていくというのはちょっと遅いので、だから結婚して出産する時の母親教室で

はないんですが、こう事前におなかにいる時から、まあレクチャーとして伝えていくことで、だから三代はかかると思うんですよ、本好きにするには。で、長期戦、急にはやっぱしなかなか難しい。ただ、学校教育とか集団教育の中で刺激を受けて興味を持ち始めるということはあるので、継続して学校の中や保育園や幼稚園の施設の中でもそういうことは啓発していかなくちゃいけないかなと思うんですけど、幼児教育の充実っていうふうここに書いてますけれど、地域の文化の充実っていうか文化の促進っていうか、今までの日本の中で根付いてるもの、例えば、さっきのお祭りであったり、そういった部分をきちんと、こう、地域で実施する。で、こどもたちも、だからまず体験するっていうような環境を作っていくないと、何と言うかな、次のステップにも行かないのに、地域が壊れてるっていうのがいちばんこの辺の問題かな。幼児教育の充実っていうのは、やっぱはまだ充実まで行ってなくて、環境をそろえるところがまだで、充実の質の向上までは、まだどうしても来てないので、できれば大分県として質の向上に至る施策が必要ではないかと思いません。

進行 はい。はい。ありがとうございます。

神田委員 すいません。

進行 はい。どうぞ。

神田委員 すごく短く。すいません。児童クラブなんですけれども、小学校と保育現場、幼児教育現場と小学校の接続は、今しっかりとされつつある中で、児童クラブと小学校、また、幼児教育施設と児童クラブの接続があまりできてなくて、で、4月にポンて来られた方、お子さんに対してどう支援していいかが分からない。だからそのへんをしっかりと形作って、一つラインを作っていたいただければ、児童クラブももっとこどもたちをうまく受入ができるのかなと。早口で言いました。すいません。

進行 はい。いいえ。ありがとうございます。

土居委員 結局、何というか、学校教育の中で立ち入れられないような法律でスタートしたもので、ここを一回ご破算にして、新しいものを作るぐらいにしていかないと、学校の教員のその人たちも入れないような仕組みになってるんです。で、それと共に、学校教育の中でも地域の学習教育の中に集合してどちらでも入りやすいルールしていかないと今回の幼児教育も小学校教育もシェアして横断するような、そういう幼児教育にしていかないと、効率的で効果的ではない気がしています。

進行 はい。ありがとうございます。

男性 すいません。

進行 はい。

佐藤委員（代理） 放課後児童クラブの話がいっぱい出て、うれしくなっちゃったんで、あとから思いっきりしゃべっていいですか。

進行 あとから、すいません、時間があるかどうか。

佐藤委員（代理） 時間がある。

進行 いや。お約束できない状況になりました。何かあれば、もう今、今簡単をお願いします。

佐藤委員（代理） あるんです。要するに歴史的、もう、それこそ何か保護者がやりましようちゅうて独自にやったのがスタート。大分県もそうなんですけど、そのあとに入っていくって、いろんなところで施設など、そんな整備が整ってきて、今学校の教室の中でやれるような状況にあったりするじゃないですか。でも、なかなかそのへんの地域とかができないという形式上の課題もあるし、行政上の課題もあるしいろんな問題がやっぱりあります。だからあるから、そこをとっばらっていくか、そこ課題で、で、その課題をこう解決するために、じゃあ何が必要かちなってくると、知ることがすごく必要だと思ってまして、ですので、臼杵のほうも今度、来ますね。来ますね。まあ、要するに各地域の中でその横をつながって、こんな状況でありますよといったようなところで、ほんとうに必要なものは何かないかといったことをしっかり伝えていく必要があるなと思った時に、こういった県発信みたいところがすごく大事だなと思ってまして、実は、その放課後児童クラブってこういう場所で、こんなふうな運営がされてて、こんなふうな未来像がありますよみたいな、こういった内容についてもどんどん発信してもらおうとありがたいですし、それを市町村がどう受け止めていって、どう運営につなげていくのかみたいなことについては、やっぱり我々も当然働きかけますが、そういう行政指導でどんどんどんどんやってほしいなとつくづく思ったりしましたので、何が言いたかったかともうれしかったんで、連携は大事だよって思うことと、この場で私が思っている、いろいろまた何かあったら言います。すいません。

進行 はい。すいません。私の進行がまずくってあと6章あるんですけど、30分で、1

章5分で、すいませんお願いいたします。で、もうすいません。プランへの反映の部分を中心にできればと思っております。続きまして第4章。「様々な困難を抱えるこどもと親への支援」ということで、児童虐待や児童養護施設、里親、ひとり親家庭、いじめ、不登校等についてでございます。特に今まで発言のない方等も含めまして、よろしくお願いいたします。

神田委員 はい。

進行 はい。はい。

神田委員 端的ですいません。4章の中に、と言うか前章の中にホームスタートの言葉がどこにあるのかと、私が探し切れてないのかもしれないんですけども、植木委員がいらっしゃいますが、全国的にもホームスタートを大分県すごく力を入れていただいている中で、県が少しこう関与していただいている中で、その部分がないかなという思いがあります。で、先ほど多胎児の話があったんですけども、子育て支援拠点事業に行くに当たって多胎児であったら、車に乗せる時に一人乗せる時に一人はひとりでないといけない。どちらとも一人ひとりになってしまうという問題がある中で、どこかの県はそれは虐待だという話があったんですけども、そういう時でもホームスタートと子育て支援拠点がいっしょになって、ひとりにならなくてもいい状況を作るとかも考えられるかなと思います。で、ホームスタート事業を少しどこかに提示していただければと思います。以上です。

進行 はい。そのほかございますでしょうか。

西嶋委員 じゃあ、すいません。

進行 はい。

西嶋委員 はい。第4章のところ、9ページに書いたんですけど、やっぱり今県内でも虐待の件数が増えているってということと、見えてない虐待もたくさんあるんじゃないかなってところで、やっぱりこう、県としても絶対に命を救うというような強い意志を出していただきたいなというふうに思いました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかご意見ございますでしょうか。

進行 よろしいでしょうか。

岡田会長 はい。

進行 はい。

岡田会長 虐待などが生じるようなその家庭状況というところへの支援ということも大事だと思うんですが、今だんだんご近所付き合いが減って、例えばこどもが泣いても虐待なんだかどうか分からなくて通報できないみたいな、こう地域での生活のお互いの関わりが少なくなってる部分もあるので、その意味で言うと幅広く地道な話ですけど、地域の側から近くにいるこどもに声をかけてあいさつをする、ちょっとあいさつプラスアルファでしゃべる、で、その子の状況がある程度分かっているみたいなかたちで、こう徐々にやっぱり関わりを深めるみたいなのところに関して、親の世代であったり、じいちゃんばあちゃんの世代がもうちょっと積極的に意識を持たんと、なかなかやっぱりその虐待とかについて気づけない救えないってことが広がってきているのが全体の状況なんで、もうちょっと周りも何とかするっていうこと取組を考えていきたいなというふうに思っています。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。

佐藤委員 はい。

進行 はい。

佐藤委員 短く言います。これ、本人が親が虐待をしているかどうかというのに気付かないケースが多いというふうに伺いますし、自身もそういうふうな子育てで育ってきた環境にあるとこれは繰り返されて、自身もそういった行動を起こしているということに気付きにくいというふうに聞きます。先ほどの第3章にありますような、家庭や地域の教育力の向上といったところにも関わるのかなというふうに思います。各家庭がいろんな家庭が交流を深めたりですとか、地域といっしょに協力をしていくことで、ああ、自分の家庭はちょっと虐待傾向にあったんだというような気づきがあって、そこから相談につながるといったようなケースが出てくればいいなというふうな、そんな期待を込めて意見を申しました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。

進行 はい。どうぞ。

佐藤委員（代理） 放課後児童クラブのことなんですけど、結局クラブには定員が、当然

あって、で、そこで入りたいということ、待機が出るんです。で、どういった子が待機になっていくかになっていくかになると、例えば、1年生が入る時に、2年、3年になったら来れないといったケースがけっこうあります。で、その中で、実はその虐待を受けてるお子さんたちがいちばんにやめていくことが結構あります。で、その時に、その家庭の情報みたいなことを放課後児童クラブを通して知ってたけれど、来れんごとなってからそのまま浮いてしまう。で、けっこう虐待が激しくなったみたいな話も聞いたりします。ですので、そういった定員みたいなこととか待機の問題と貧困、いろんな問題が、例えばクラブの対応するにしても、けっこう関わってるんでそれを感じてまして、だから、その待機児童をどうやって減らしていくか、それをどういうふうなかたちで受け入れていくか、人をどう増やしていくかみたいなところで全部つながってくるかなと思うんですけど、何かそこらへん、状況もちょっとご承知いただけたらと思います。

進行 はい。ありがとうございます。

土居委員 ちょっとそれは、直接、接することが多いから知ることができることですよね。

佐藤委員（代理） そうですよね。だから、例えば、クラブにおる子たちで…。

土居委員 当然、そのこどもクラブのこどもって、学校に通っているわけですか。

佐藤委員（代理） そうです。

土居委員 で、学校だと、やっぱし、この希薄さがまだ…。

佐藤委員（代理） ある場合もあるし。

土居委員 あるから。

佐藤委員（代理） もちろん、全てが全てそうじゃないと思います。だから、不明お弁当を持って来るとかいう時間があったりするじゃないですか。どうしても持って来れないとかいう生活実態が、けっこう、確実に分かる場合もけっこうあるので。だから。

土居委員 分かる機会が多い。

佐藤委員（代理） そうです。

進行 ありがとうございます。それではほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(一同、よしの声)

進行 はい。それでは、次に移らせていただきます。第5章「多様性を尊重して受け容れる社会づくり」ということで、「障がい児への支援」「在住外国人の親と子どもへの支援」といったところでございます。ご意見等をお願いいたします。

進行 はい。どうぞ。

本室委員 11ページで記載させていただいたんですけども、「多様性を尊重し受け容れる社会づくり」について、前回の会議でもお伝えさせていただいたんですけども、障がい児とか在住外国人の親子どもだけの支援ではなくて、先ほど神田先生もおっしゃってましたけども、多胎児家庭の支援も、是非継続していただきたいと思っております。大分県では、令和4年度から大分県多胎児ケアサポート事業が始まりまして、この事業が始まったのは令和2年度の県民会議で高橋先生などに取り上げていただいたことがきっかけなんです。で、私たちの団体を運営するために立てた会社が令和4年度からなので、2年前から受託させていただいて、なので、令和4年度にスタートして、令和5年度から私たちが受託させていただいてるんですけども、実際にまだまだ訪問件数はかなり少ない状況なんです。なので、県としてもこの事業の必要性があるのかというところが、やはり財源は限られていますので疑問視される場所だと思うんですけども、例えば岐阜とか久留米の、もう、多胎のケアサポート事業が浸透している団体に伺っても、やっぱり10年ぐらいかかっているんですよ。で、これは多胎だけではなくて、元々ケアサポートを必要とされている方々が情報が取りにくかったりとか、そもそも手続をするのが難しい家庭だからなんです。なので、私たちとしては、多胎のケアをするということは、多胎って年間大分でも60組しか生まれないんですよ。でも、これって医療ケア児さんとかいうのは多いんですよ。なので、この多胎ケアサポート事業が大分で進んで行くことで、もっとマイノリティのお子さんたち、お母さんたちの支援につなげられることだと思っていますので、どうか今3年目なんですけども、なかなか数字は伸びないとは思いますが、私たちも同じ多胎のお母さんたちも毎日がんばってやって下さってますので、どうか数年継続していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

進行 はい。その他ございますでしょうか。

西嶋委員 じゃあ、すみません。

進行 はい。

西嶋委員 10ページのところに書かせてもらったんですけども、「在住外国人の親と子どもへの支援」というところです。私はクリスマスのボランティアをやってるので、それ以外の不定期で、外国から来た親子の交流をしたりとか、勉強を見たりするボランティア活動もしております。子どもは慣れるまでには時間もかかるし、たいへんなところもあるんですけども、そのうち学校でお友達もできたりってところで生活になじめるところはあるんですけども、やはり親は孤立しがちです。で、そこにも書いてあるんですけども、ボランティア託児付きの日本語教室もあまりないようで、途中でやめてしまって、また孤立してしまうっていう場合もあるようです。日本になじめないっていうふうなさみしい思いをしているお母さん、たくさんいらっしゃるというふうに私も聞いていますので、なので、そういった方たちが積極的にコミュニティに入れるような取組とか流れもできるようなるといいなというふうに思いました。以上です。

進行 はい。そのほか、よろしいでしょうか。

はい。お願いします。

祖父江委員 活発すぎてちょっと入りそびれたんですけども、すいません。私の意見、ちょっと、8ページをみてください。

進行 はい。

祖父江委員 9ページのところにちょっと書かせていただいているんですけども、全体的にこう、めざす姿っていうところはすごく大事なこの章を支える上ですごく大事だと思うんですけども、例えば、3章第1節のめざす姿なんですけれども、この、1ぽつ目と2ぽつ目と3ぽつ目と4ぽつ目の主体、主語みたいなのが、なにかこうバラバラでとても統一感がないので、例えば、2ぽつ目で言いますと、言い換えで表現する場合は、「子育てに対する不安軽減を図るため、身近な場所で相談援助が受けられる体制を整えます」っていうふうに、こちら側がめざす姿なのか、どういう社会になるべきなのかっていう、そのめざす姿が、その章であたり節の中でも、主体がちょっとバラバラであるなというのをすごく、ちょっと全体的に感じたことなので、文章の、もう、表現かなとは思うんですけど、ここはちょっと統一したほうがスマートに入るなというふうにちょっと感じております。

進行 はい。

祖父江委員 それと、あと、すみません、あと第4章、第4節の具体的な取組のところです。ひとり親の保育、子育て支援サービスの充実のところですけども、ひとり親家庭に

おける保育シェア、放課後児童クラブの優先的利用を促進しますというところに、障がい児通所支援、放課後等デイサービスのところなんですけれども、やはりここが、ここでけっこう苦しんでらっしゃる方が多いので、この部分をちょっと追記したほうがいいのではないのかなというふうに感じました。以上です。

進行 はい。そのほか、ございますでしょうか。

進行 はい。それでは、続きまして第6章。「将来の見通しを持つことができ、結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり」。

事務局 事務局からでございます。35分です。あと20分ほどでございます。

進行 がんばってる。はい。第6章について、ご意見お願いいたします。

西嶋委員 すいません。

進行 はい。

西嶋委員 ごめんなさい。何度もすいません。第6章で、第1節(2)のところで、OITAえんむす部、企業や団体と連携して書いてあるんですけども、以前、ご相談に行きましたら、個別の団体とはいっしょに連携できないって言われて断られることがありました。で、私たちの活動は、クリスマスイブの夜にご家庭に行っておどもたちに思い出を届けるっていう活動なので、もしここでカップルになるかもっていう二人が行ってくれたら、家庭のイメージ、こどもが家にいるイメージを持っていただけて、もしかしたら少子化にもつながるかもしれないし、結婚する方も増えるんじゃないかなと思ってご提案したんですけど、断られてしまったことがあったので、連携できるならしたいなと思っています。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。

進行 はい。そのほかございますでしょうか。できたらすいません、ここを笠口さん、何か思いとかない、意見はないですか。ちょっと若い方にここはちょっと、私ども、是非ともお聞きしたい部分なんですけど、結婚、妊娠、出産、子育てというかたちの部分なんですけど、何か。

筧口委員 これからどうなるのかなってというのは親から聞くぐらいしかないから、それを知れる場所があったらいいなと思います。

進行 はい。ありがとうございます。

佐藤委員 はい。

進行 はい。お願いします。

佐藤委員 何度もすみません。この1節のところです。結婚、妊娠、出産への支援といったところで、私は高校生といっしょに活動しているんですけども、やはり、高校生たちに子育て中の子どもや親と関わるような交流会をした時には非常に興味関心を持って、子育て中の親に、お父さんやお母さんがいたんですけども、いろいろどういうふうに育てているかとか、どういうところがうれしいかっていうことを直に聞いた時に、自分の両親も自分をこんなふうに思っていたんだということに気付きましたという意見も感想もいただきました。今、若い子たちが、先ほど学生さんからのお話もあったように、自分自身では想像することは、もう、自分の家庭の環境でしか分からないといったところが本当のところだと思いますので、やはり、地域やいろんな団体とつながって、若い知り合いの子たちが、今、まさに子育てをしている親や子どもと交流するような機会というのを積極的に持てるような取組ができればいいなというふうに思います。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほか。

進行 はい。お願いいたします。

祖父江委員 2の具体的な取組で、(1)次代の親の育成っていうところにすごく、今回またスポットを当てていらっしゃるかと思うんですけども、だけれども、数値目標っていうのが設定されていないっていうのは、やっぱりすごく気になっています。やりますって言ったところで数値目標がやっぱりないとなかなか継続にもなりませんし、どういうふうに数値を設定するか、またすごく難しい問題ではあると思うんですけども、この章において、この(1)の、やっぱり次代の親の育成っていうところがすごく今回の議論の中でも、話が流れていく中で、数値目標がないってのはとても残念に今思っているところです。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかにございますでしょうか。

進行 よろしいですか。

(一同、よしの声)

進行 はい。それでは続きまして、「地域ぐるみでこどもを育む環境づくり」ということで、第7章ですね。拠点のサービスでありますとか幼児期の教育保育の環境整備でありますとか、子育て支援者の育成、子育て支援サービスに関する情報提供の充実等が入っております。お願いいたします。

祖父江委員 すいません。続けて申し訳ないです。

進行 はい。

祖父江委員 21ページの、数値目標のところなんですけれども、今、うちもファミリーサポートセンター事業をやっているんですが、ファミリーサポートセンター事業っていうのは、生後6か月から6年生までが対象になっていて、「ファミリーサポートセンターを知っていると答えた就学前児童の割合」というのを、別に就学前に限定する必要もないのかなというところをちょっと感じています。アンケートのアンケート方法で、未就学と就学後、小学生でだいたい分けてアンケートを取ると思うんですけれども、どちらにもそのファミリーサポートセンターっていう言葉を入れることによって、その言葉とかそのサービスが何なのかなっていうふうに調べたりとか、知るきっかけになるっていうことも考えられますので、ここが、ファミリーサポートセンターを知っている、就学前ではなくて、ちょっとそこを限定しなくてもいいのかなというふうに感じています。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

西嶋委員 すいません。

進行 はい。

西嶋委員 ファミリーサポートセンターについて、私もこどもを育てる時に預け先がなく、働こうと思った時に、まずファミリーサポートセンターを知っていて連絡したんですけど、預ける人が誰もいませんっていうふうに断られてしまったことがあったんです。なので、そもそも、そのファミリーサポートセンターが使いたい人と利用したい、借りたい人の需要とバランスが取れてるのかなっていうのを、その実態を知りたいなと思いました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。

土居委員 じゃあ。お願いします。

進行 はい。

土居委員 その教育・保育の環境整備というところで、今、本当は、地域で子どもたちだけで遊べるような環境とかが、いろいろあればいいんですけど、これないんです。もう、ないので、だからやっぱし、保育所や幼稚園や認定子ども園が、今、受け皿になってるところですので、ここを、僕はやっぱし、ほんとに充実させていただいて、毎日、先ほど言ったように、保護者の方と毎日接するわけなので、ここからネットワークを利用するべきだっていう、やるからにはやっぱり充実させないと、人員配置とか人をしっかりそこに投入していくってことをやらないと、やれば、けっこう連携を今、90%、100%ぐらい、ほとんど情報を取れるんだと思うんですよ。

進行 はい。ありがとうございます。

西嶋委員 はい。

進行 はい。

西嶋委員 資料で言いますと、23ページです。第4節「子育て支援サービスに関する情報提供の充実」といったところです。具体的な取組のところ、①から(3)のこどもの居場所づくりまで関連するかなと思うんですが、先ほどアンケートの中で、高校生の体験が不足しているってところが数値で出ておりました。高校生が思う体験といったものはどういったものがあるのかなというのがそもそもだと思うんですけども、例えば、ボランティア活動のほかには職場体験であったりですか、高校生向けの講座、キャリア教育など、そんなことを地域と連携しながら提供していく必要があるのかなというふうに思います。で、それが、この居場所も関わるというふうに私が申ししたのは、こどもの居場所づくりは、ここにあるようなこの場所というだけではなくて、中高生に対しましては、この体験をする場所が居場所になるという可能性も含まれているのかなというふうに考えるわけです。で、その場合には、こういった体験の機会というのを地域と連携しながらどんどん、各中高生、学校と連携しながら、そういった活動を推進していく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。

進行 なんかはい。

佐藤委員（代理） すいません。放課後クラブに関する事で、まず、それから資質向上等々、この章で述べられておりますので、すいません。放課後児童クラブ、数で少なくとも増えていってはいるんですけれども、やっぱり、ニーズが高くてけっこう大規模化してるところ、けっこう地域によってはあります。で、それをさらに分割したいってこともあるんですけど、今課題になっているのがやっぱり人の数ですよ。人がいない。で、ですので、そこで躊躇するちゅうところがありまして、その人がいないちゅうところで、おることはおるんですけど、ちょっと高齢化が進んでるといったようなこともあります。だから、若者が働きにくい職場というのもありますし、ここは基本的にしっかりと働く人を確保しながら、確保することが大前提になるかなって思った時に、今の労働環境がちょっと厳しすぎるといふのと、働く時間が、開所時間を柔軟にみたいなところで、それは多分、その地域の運営委員会でやることについては、けっこう難しいかなちゅう感じもせんでもないんです。だから、そこら辺の運営のあり方についても少し考えるようにした方がよいと思いますので、いろんな考え方をいろんな、ちょっといろいろやり取りをしながら、基本的には、もう人が足りないの、その人を確保するためにはどうすればいいのかみたいなのが前提になってくるかなと思いますので、また、意見交換とかできたらありがたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。すいません。

進行 ありがとうございます。はい。そのほかございますでしょうか。

本室委員 はい。

進行 はい。

本室委員 すいません。ファミリーサポートの件なんですけども、県としても市町村としてもファミリーサポートにすごく力を入れて下さってるのは、すごく感じているところで。ただ、ファミリーサポート自体が、今需要と供給で言うと、提供会員さんがかなり少ないのは現状としてあると思うんですけど、それが今の社会状況に、ちょっとそのシステムが追いついていないのではないかなと感じるところがあります。例えば、今、一回の使用料が6、700円で、そのままファミリーサポートの提供会員さんに入る。なので、支払う方からすると、その金額で済むのは大変ありがたいことなんですけども、今おそらく、このファミリーサポートのシステムができた時は、提供会員さんは、もうリタイアされた方だったりとか、もう生活に余裕がある方が主だったと思うんですよ。なんですけど、今はそういう方が、ご自分の親を介護する世代になっています。高齢化社会になっていて。

となると、同世代の子育て中の親がやることになる。そうすると、今はもう、皆さん物価も高いし、時給も上がってきているので、じゃあ、700円でこどもを見るなら働きに出ないと生活ができないっていうところが実態だとは思うんですね。なので何と申すか、先ほどの人手不足っていうところも全てそこにつながっているのではないかなと思うんですけど、具体的に、じゃあそこをどうすれば良いのかは分からないんですけど、その金額面をどうにかするとか、もうちょっと検討してもいいのではないかなとは思ってます。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかありますか。

岡田会長 いいですか。

進行 はい。

岡田会長 この第7章が、地域ぐるみっていうのが書いてあるので、それに引っかけた無理やりなことを言うんですけど、例えば、今まででこども食堂とか障がいのあるこどもとか、いろいろ、外国籍の住民の問題とかあって個別にいろいろがんばってはいるんだけど、それが複合してたりもするので、なかなか全部カバーするのは難しいというか、個々にがんばって対応しようとしても無理があるところがあって、一つは、当事者の人が意見表明をしたりつながったりできるようなところがマルチに、いろんな困りを抱えてる人が集まれるような、そんな取組が一つ必要かなというのと、そういう人たちの取組をされてる方々、西嶋さんとか佐藤さんみたいにしている人たちが情報共有してつながれるような場の充実みたいなのを県の行政施策のこれは計画ですから直接ここには入らないかもしれないけど、県が行政施策を計画的に進めて行かれるのに合わせて、こう自主的な活動とかネットワークの中で情報の共有をしたり、マッチングの機会が生まれたり、コーディネート機能が生まれたりっていうようなことをちょっと付加して、くっつけて考えていかないと、実質的に効果を高めるのがなかなか大変かなということを思いましたので、ちょっとそのへん、今後継続した課題というか問題意識として持って、もっとつながったり、もっとうまくマッチングできるようにならんかなっていうのをマルチに考えられるといいかなと思いました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。それではすいません。本当に時間がなくなりました。第8章。「安心してこどもを生み育てながら働ける環境づくり」、ご意見のある方は、もう短めにお願いできるとありがたいですが。いいですか。

進行 はい。

土居委員 制度等々、だいぶ、中小企業でも充実してきたかなと思うんですが、まだまだ、そのへんのところはワークライフバランスでも、何十年地方の小規模事業者の人たち、非常に壁があると思います。そういう問題があるのではないかと思います。

進行 はい。ありがとうございます。そのほか。

山口委員 やっとお時間をいただきました。とっても白熱してたので控えておりました。パパくらぶの代表としてパパ同士の意見交換はあるんですけど、育休の取得率は確かに上がってるんですけども、やっぱり期間が短いとか、いろんな企業とか会社でシステムは違えど、パパなりに努力はしているけれどもママの要求に追いつけないという現実がある中で、パパたちの、まさに昨日、メンバーから相談もあったんですけど、こどもの子育てに対して悩みを妻とシェアしてても共感してもらえない。ていうところからがんばろうとしている男性からの、男性たちの心のより所が本当はないというのが今の分県の現状かなと。もちろん、全国でもそうなのかもしれないけど。その場合に、パパくらぶという受け口はあるんですけど、それ以外のところですね。例えば、パパくらぶは敷居が高いと思われるパパもやっぱりいらっしゃるみたいで、もっとう、例えば県の事業として、こう、パパのコミュニティとかパパの交流会とかがあったらいいなっていう意見が、けっこうあっちこちからお伺いします。なので、それを何か、逆にそこをママたち側がサポートして事業をやっていただくとかいう。パパたち集めて、ちょっとやろうねとかいうくらいがあるとパパたちの心が救われて、もっと職場に積極的に育休取りますって言えるような環境ができるのではないかなと期待しております。よろしくお願いします。

進行 はい。ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

(一同、よしの声)

進行 それでは、最後、第9章になります。「こどもまんなかまちづくりの推進」ということで、育てやすい生活環境であったり、安心して外出できる環境、交通事故から守る、犯罪から守るというような分野でございます。ご意見があればお願いいたします。

進行 はい。

西嶋委員 紙の資料の13ページにあったんですけど、11月から、「ながら運転」、自転車のながら運転と酒気帯び運転について、罰則付きで違反となります。2026年からは、けっこうまた、さらに自転車へのルールが厳しくなることとなりますので、こどもたちが自転車に乗る機会、まあ高校生などもけっこうマナーが悪いなっていうのも時々見かける

ので、自転車とマナーとルールについてしっかり教えていただくように指導してもらえればと思います。以上です。

進行 はい。そのほかございますでしょうか。

神田委員 はい。

進行 はい。

神田委員 すみません。これ、その他のところに書いてるんですけども、いいんですか。

進行 どうぞ。

神田委員 はい。

進行 はい。

神田委員 この9章もですが、7章に関わる地域ぐるみでこどもを育むということで、今のうちの法人が建設中なのが、児童クラブと拠点事業が入った館を、今新築しておりますで、それを法人に土地に法人の建物を建ててます。で、隣に臼杵市が、コミュニティセンターを立ち上げて、今一緒に立ちあがってるんですけども、その良さというか、今目標としているところが、すみれ館という名前なんですけど、すみれ館のほうにクラブのこどもたちが来るし、赤ちゃんから保護者の方がもみえられる、で、隣にはおじいちゃんおばあちゃんもいらっしゃって、そこで多世代の交流もできるし、小学生が帰ってきたら、おじいちゃんおばあちゃんが、お帰りって、ずっと関わりを持ってくれるってということで、地域力もそこで高まるのではないかと思いますし、こどもたちもそこで多世代、おじいちゃんおばあちゃんに会うことで、自己肯定感も高まっていくのではないかなと思ひまして、今そういう事業を行っております。また、ここでどういう感じかお話しできればいいかなと思っております。先ほど、岡田先生が何かそういうエリアというか、コミュニティの場所ということがあったので、もうしゃべりません。以上です。

進行 いえいえ。

神田委員 ありがとうございます。

進行 ありがとうございます。すいません。田中委員。

進行 もう、全体を通して。どんなことでもいいので。

田中委員 最後、その第9章のところここを書いてますけど、こども連絡所、いろいろまあシールが貼られている場所、そういったものをどんどん増やして行って、公共の場っていうのは、やっぱりそういった、こどもたちにとって気軽にと言うか、そういった場所を増やしていくといいなと。で、こどもたちにも、このシールがあるところは、声をかけてもいいんだよというような周知もしていただければと思います。

進行 ありがとうございます。是非ここだけは言うておかないと、今日帰れないという方が、もしいらっしゃれば。

進行 よろしいですか。

土居委員 じゃあ、いいですか。

進行 はい。

土居委員 全章にかかってくるんですけども、こどもの人権というのにいちばん最初にお話が出たんですけど、それがやっぱり、これ、人権を守るってなぜかって言うと、やっぱり人格を認めてないから最終的な今回のこのプランの目標は、自立なんです。で、自立をしていくための共通の認識として、社会だと、やっぱり、個々で子育てしましょうというのが、高度成長期のまま、引きずっている。

進行 はい。ありがとうございます。

土居委員 もう一個言えば、それ、けっこう知事が頑張ってるから、モデル地区なので、これ、全県でやっても難しい。やっぱり小さなコミュニティで成功事例を各市町村となると、事例として扱うのは難しい。

進行 はい。ありがとうございます。そしたら、すいません。私の進め方がまずくて時間オーバーしていますが、最後、会長、このグループのまとめを。

岡田会長 はい。はい。分かりました。ありがとうございました。やっぱり想像どおり、ぜんぜん時間が足りませんでしたけれども、また、この本会議の部分と、それからプラス、自主的な学習会であったり、お酒飲みながらいろいろ思いを熱く語るみたいなのも含めて

できればと思いますので、是非、よろしく願いいたします。今日でもたくさん出していただけてよかったかなと思います。ありがとうございました。

進行 はい。ありがとうございました。すいません。これで。

-----閉 会-----

令和6年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録【グループB】

-----行政説明<大分県こどもの生活実態調査について>-----

「大分県こどもの実態調査」について 協議・意見聴取

進行 三重野です。よろしくお願いします。ではこのメンバー、グループBということで、今から話を進めさせていただきます。お手元に、今日の進め方というペーパーを配らせていただいています。ちょっと時間が限られていますので、ちょっと私のほうで時間を区切りながら指名させていただきますのでご協力をお願いします。こちらのタブレットは、資料3というのを、また開いていただきます。今は、お手元の紙に資料7というのがお手元に。

女性 すいません。うしろの声のほうがよく聞こえます。

進行 ああ。そうですか。

女性 ちょっと声が非常に。

進行 ああ。そうですか。資料7をお手元に配っていますので、こちらをまずご覧いただけますか。資料7。青いほう。こちらの3ページですね。先ほど説明した実態調査についてのご意見、実は10件いただいているのですが、ちょっと10分間しかないので、ちょっと私から指名させていただきますので、資料に沿って簡潔にご説明をいただけたらと思います。最初に高橋委員からお願いいたします。

高橋委員 はい。

進行 はい。

高橋委員 では、お願いいたします。私は2点のことを気付いたことで述べさせていただいております。まず1項目目の、「大切にされているか」というところです。それと二枚目、設問2のところ、1は、日々の生活、家庭や学校においてということ。すいません。1の中ですね。「家庭や学校において大切にされているか」というところで、学校ですから友達からは大切にされているかということも入るかとは思いますが、やっぱり大人から認められる、大切にされているっていうところは大きいと思います。学校現場でも、教師がやはり、行事が立て込んで忙しくなると、やはりこどもは、もう相談しにくいという

ところが見られますので、その点、大人がそういう状態にあるっていうところも大切かと思えます。2点目が、4番と5番のところでの、「自分らしさ」というところです。自分らしさがあるとはなっている、今の自分が好きとはまでは言えてないということで、やはりこの自己肯定感というところがなかなか上がらないのも学校現場では感じております。ただ自分らしさはあるという認められる子は増えてきつつあるというところを感じております。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。では、西岡委員、お願いします。

西岡委員 要望の中に、こどもの自由意見の中で出た、お祭りやイベントをやってほしいという意見があったんですが、この自分自身の身の回りの見た感じとして、コロナの前後で、小学校中学校区の中での活動が減ったと感じています。自分は元々町内のソフトボールをやっていたんですけど、それもコロナの影響で、もうこどもの数も減ってるってことで廃れてしまいました。なので、そういったこどもが地域の大人と関わる機会っていうのが減ってるのかなっていうところを感じたので書かせていただきました。と、二つ目は、その同じように記述されたこどもの要望の中なんですけど。

相澤委員 すいません。もうちょっと大きい声で。うしろの声が。

西岡委員 二つ目に書いたこととして、記述されたこどもの自由意見の中の要望が、設備整備とか、環境面での要望がクーラーを付けてほしいとかっていう要望が多いことが気になりました。県が掲示した設問項目としては、自己肯定感、それから、内面の充実度や自分らしさがあるかななどの項目があったんですけど、そういう設問のあとの自由意見の中には、あまり現状に満足していないっていう項目の要望っていうのが少なかったんで、こどもの中に困りがあるけど、どういうふうに発信というか話していいのかっていうのが分かってないのかなって思いました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。では、姫野委員、お願いします。

姫野委員 はい。私は、この生活実態調査について見させていただいて、こどもたちの思いがすごくよく現れており、意見聴取がよくできているなと思いました。しかし、回答数を見た時に、小学生7%、中学生が15%、高校生に至っては22%が回収できておりませんで、その意見の反映がなされていないなというところにちょっと課題を感じました。その数字の中に問題を抱えているこどもが含まれている可能性があるのではないかとというふうに思ったことと、調査方法によって回収に影響が出ているのではないかと考えました。そのこどもたちの声を聞く機会というものをどうするかたちで、今後持たれることが私の

希望でありますし、それが反映されるといいなというふうに感じました。

進行 はい。ありがとうございます。今、三人の委員からご意見をいただいたんですけど、関連してでもいいし、追加で感想でもご意見ございましたらお願いします。

進行 じゃあ、ちょっとまだ時間があるみたいなので、上の藤田委員から、3ページ目の説明をお願いします。

藤田委員 はい。今、三人の方のご意見も聞いて、私も賛成だなと思いますし、西岡委員のご意見も鋭いところかなと思いましたが、私は全体的に回答している方は、わりといい意見が得られてるのかなというふうには思いました。ただ、先ほど姫野委員がおっしゃったように、回答してない人がどういう人なのかなと思って、中学生がけっこういるので、不登校の児童さんたちにやっぱり調査が届いていないということなのか、単純にご本人の意思で回答をしなかったのかっていうのが分かればいいかなとは思いました。

進行 はい。どうぞ。

藤田委員 で、この結果は公表されるんですか。

進行 はい。今月中に、設問ごとにこういう回答でしたっていうのを小、中、高別に県のホームページで回答しますので、はい、またお知らせします。はい。

藤田委員 日頃、頑張っておられる方へぜひ。頑張ってる方にもいい結果が出せるといいのかなとちょっと思いました。

進行 はい。

藤田委員 はい。以上です。

進行 では、2番目、吉田委員お願いします。

吉田委員 はい。私も同じようなことになってしまうんですけども、大切にされているってということと声を聞いてもらえるっていうのは、かなりパーセンテージ上がってるってということと、あとはただ、答申に私がちょっと書かせていただいたのは、3ページのほうにちょっと書かせていただいているんですけども、最終的にちょっと私が感じたのは、子どもたちのこの自己肯定感ということとつながってくると思うんですけども、原因はさ

まざまだと思うんですけども、いろんな体験不足とかそういったことから来る、この創造性の乏しさと人間関係の希薄さっていうことが少し出てきてるのではないかなっていうことで、そんなことでやっぱりこの将来的なビジョン、自分の夢が描きづらい、それが伝えづらいっていうような、自分でもよく分からないっていう、そういったところにつながってきているのではないかなっていうふうに感じました。すいません。

進行 はい。ありがとうございます。では、ちょっとここでいったん区切って、また会長のほうから説明がありますので。

-----ここから行政説明<大分子どもまんなかプラン（第5期計画）について>-----

「大分子どもまんなかプラン（第5期計画）」について 協議・意見聴取

進行 では、章に従って進めていきたいと思います。今、ここをやってますよっていうのをここに出しておきますので、このタブレットのほうは、資料3の該当のページを開きながら、お手元は資料7、先ほど見ていただいたこの青い紙ですね、これに従って行きますので、上から順番に行きます。で、まず資料7の15ページ。資料7の15ページをお開きください。まず、第1章から順番に行くんですけど、ちょっとこのグループBは、「困難な子ども・家庭への支援」というところのご意見をたくさんいただいているので、それ、いちばん最後に持って行って、じっくり議論をさせていただきたいと思います。ですから、1章からほかの部分はちょっと駆け足になりますけど、ご意見をいただきたいと思います。では、お手元の資料7の15ページ、いちばん上、まず首藤委員から、この第1章1番のところからご説明をお願いします。

進行 15ページですね。すいません。資料7、15ページ。

首藤委員 私がこの男女共同参画という漢字に何か違和感があって、私も調べたんですが、これは、ジェンダーの平等っていうことで、そのジェンダーっていうのは、社会的、文化的性差というふうに書いてあったので、ここの認知が、行政の人はご存じかもしれないけど、これを読む人たちが、何かそこがまだよく分かってなくて、これを読む時の違和感を知るために調べたときに私は内閣府の注釈にそれがあって、それがすごく分かりやすかったのでそこを参考に、何かこう、分かりやすい資料になったらいいなと思いました。

進行 はい。ありがとうございます。では、今の意見への関連でもいいし、この第1章、意識づくりについて何かございましたらお願いします

進行 いいですか。

(一同、よしの声)

進行 はい。では、第2章に移ります。第2章、その下ですけど、首藤委員から二ついただいていますので、まとめてご説明をお願いします。

首藤委員 やっぱり子どもたちが使いやすい学校の窓口を中心に、行政や学校の窓口が相談するといっても、相談しにくいのが現状だと思います。相談しやすいことを常に考え実践することが大事ではないかと思います。第4節のほうは、一つの文に、食べるのが楽しいってということと、家族のふれあいとかそういうことを書いているんですけど、やっぱり今、家族ってという言葉にも時代を感じるというかそういう感じがあるので、食べるのが楽しいってということが、まずはいちばん大事かなと思ったので、そこをこう、分かりやすくまずは食育の推進のところにはしたほうがいいんじゃないかなと。その分、今書かれている家族のふれあいって何かつらいなと思う人が何人かいるんじゃないか。その数値目標に食育の推進、地域とか、子ども食堂の割合もいれてはどうかと思いました。

進行 はい。ありがとうございます。では、今の首藤委員のご意見、関連でもいいし、この、「こどもの成長と母親の健康」全般について何かございましたらお願いします。

佐々木委員 いいですか。

進行 はい。佐々木委員。

佐々木委員 社労士をさせていただいております。で、やっぱり女性活躍をすごく推進をしてくれと、やっぱり要望が来るんですね。女性活躍をしてくれ女性活躍をしてくれ、で、私自身も女性で経営者として女性活躍してます。で、それプラス、母親としても両立をします。血反吐を吐きました。ほんとにこの二つの両立で血反吐を吐いたんですよ。もう、ほんとに次の日が来るのが怖いぐらい。夜寝るのが怖い。ほんとにそういう時期があったんです。でも、それより子どものためには、いいか悪いかってのはよくないと思うんです。全てのことって、結局、家庭だと思うんです。家庭にゆとりがなければ、子どもは真ん中に置けないのかなと。で、女性活躍をしろになったら、で、男性もちゃんと長時間労働をしろでは、やっぱり子どもは真ん中に置けないと思うんです。そういう意味でも、やっぱりワークライフバランスってのはほんとうに必要であって、もう早急に進めるべき課題なのかなと、社労士としては毎回、そういう意味で毎回、大きな題材としてちょっとご意見をいつも出させていただいております。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。ほかに関連ございますか。いいですか。

(一同、よしの声)

進行 はい。では駆け足になりますけど、第3章に行きたいと思います。第3章については、先ほどの資料の15ページの上から4番目ですね。姫野委員からいただいておりますのでお願いします。

姫野委員 はい。私は、「健やかな体の育成」というところで意見を述べたいと思います。具体的な取組が上がっておると思うんですけども、児童生徒の体力向上を図るために、教員だとか、そういった環境的なところの充実を図ることが挙げられていると思うんですけども、こどもがやはり、そのめざす姿を見た時に幼い頃より運動やスポーツに親しむためには、こどもの実態調査のフリー意見にもありましたように、身近なところにそういった楽しむ施設がほしい、身近なところでスポーツと呼べるものがやりたい、そういったフリー意見が挙がっていたと思いますけれども、そのように、やっぱり生まれた時から身近な環境に、学校だけに限らずスポーツができる環境を整えるということが地域を挙げての取り組みにならないかなというふうに思ったことです。県を挙げて、そういった隅々までのその指導ができるような取組が望ましいのかなというふうに思いました。

進行 はい。ありがとうございます。では、高橋委員、お願いします。

高橋委員 はい。6ページのところの、「こどもに育む生き抜く力」というところです。ここで、やはり、こどもにどんな力を付けるかっていう共通理解のためにこのめざす姿の言葉がとても大切かなと思っております。今、そこに示されていますのが、括弧書きであります、「学びに向かう力」と、あと、「思考力、判断力を育成する」と、この二つになっておりますが、今、学習指導要領では、やはり、知識技能というこの三つを共同で育てていくってところが大切になっています。で、そこで、ただの知識技能ではなくて、生きて働く知識技能であったり、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力ですので、学校現場は、その、生きて働く者となるような知識技能を付けるとかそういうところに重点を置いていますので、まずは、この力がもう一つ、ここには表記が必要ではないかという点と、学校も地域も家庭も、やはり、こどもにはそういう力を付けていく、ただの知識技能ではない、ただ、そういう体験も通して生きて働くような知識となるようになっていく、その共通理解のためにもこの表記の工夫があるかなというのが一点です。それともう一点、ここには書いておりませんが、一文目の右端にあります、「習熟の程度に応じた指導」というところでは、今、習熟というよりは個別最適と言いますか、個々に応じたという

ところですので、この習熟の程度というところが、学校現場の今の捉えと少し乖離しているかなという点が気になるところです。それから、あとは、教科担任制のところは質問のようなところですので、以上です。

進行 はい。ありがとうございます。では、第3章について、何かご質問。

相澤委員。

相澤委員 この、3章の生きる力、生き抜く力っていうことを考えた時は、問題解決ですね。つまりきとか失敗とかそういうところの時にどう乗り越えられるかっていうその力を付けるのが非常に重要で、そういったことはここの中に入ってきてないので、ですから友人関係なんかを作るとか、昔はもうギャングエイジって言って、小さい頃から、こども同士が遊んでいるんなことを学びあったわけですけど、こどもの数が少なくなってそういうことができづらくなってきたとかいうのが、何か生き抜くっていうことを考えていったら、どういう風にこども同士でつなぐと言いますか、つながりあうのか、仲間を作るのかとか、先ほど言ったように、どうしたらつまりいたり失敗した時に、その問題を解決する力を付けるのかとか、そういったものをやはり、生き抜く力を付けていくことになるので、そういった点は、やはり、ここに不足してるかなというふうに感じております。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。ほかにございますか。

細井委員 はい。

進行 はい。細井委員。

細井委員 はい。スクールソーシャルワーカーに関わってる人たちの中で、こども、要するに生き抜く力っていうところを言う時に、やはり、助けてって言える力があるお子さんを育てていかないといとけないなっていうのをすごく感じていて、こういう文面とかで見ると、それぞれががんばる力をすごく求められてると思うんですけど、人は一人で生きていけないので、やはり、助けてって言えることってすごく大事だと感じています。それをサインとして出せるお子さんが非常に少ない。親御さんもそれを感じることができないからできないっていうパターンもあるんですけど、そういう点では、サインを出すためのその機会であるとか、それをキャッチする大人の力づくりと言うか、そういったところも必要になっていくのではないかなと感じています。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。ほかにございますか。

(一同、無しの声)

進行 はい。では、第3章を終わって、次は、一つ飛ばして、第5章に行きます。手持ちの資料では、19ページの第5章に行きます。上から3番目。米倉委員から二ついただきますので、まとめて説明をお願いします。素案のページは16ページ。16ページです。

米倉委員 第5章の「きめ細やかな対応が必要な障がいのあるこどもへの支援」のところで、発達障害に関するスクリーニングの中で1歳半健診や3歳児健診が挙げられているのですけれども、5歳児健診に関しては、5歳児健診は実際に発達相談に関しては挙げられていなかったもので、市町村によって取り組んでいるところと、まだ取り組んでいないところがあるように思います。5歳児に、発達相談がちょうど、保健師さんたちから教育につながる橋渡しの、架け橋的な機能を持っているかなというふうに思っておりますので、5歳児健診についても推進を加えてみてはどうかというところが一点です。で、2点目が、第5章の2節のところ、先ほど少し話題にも挙がっていたんですけども、多様性の中に第3節として、性別違和を抱えるこどもや親への支援について加えてはどうだろうかというところがもう一点です。性別違和を抱えるこどもの中には、いじめや不登校であったり不適応、精神疾患の発症、自殺の危険性の高さが挙げられていることが多くて、そういったことも踏まえた上で、これからの10年を考えた時に加えてはどうかというのが二点目です。以上です。

進行 はい。では第5章について、ほかにございますか。

(一同、無しの声)

進行 はい。ありがとうございます。では第6章に移ります。手元の資料では、20ページのいちばん上をお開きください。で、これは首藤委員から。

相澤委員 ごめんなさい。第5章。

進行 第6章。

相澤委員 5章でいい。

進行 はい。5章でお願いします。

相澤委員 障がい児の支援とその外国籍ってありますけど、多様性だったらLGBTQとかそういったものをどういうふうに扱うのかっていうのを検討していただくのが一点と、

それから数値目標の、「知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労値」ってこの数値目標が、障がい児のが1項目ぐらいしか書いてないっていうのは、もうちょっとやっぱり、障がいのあるこどもたちの目標値みたいなものについては丁寧に立てたほうがいいのかなということをおもいました。以上です。

進行 はい。では、第5章を終わります。で、第6章に移ります。では、最初に首藤委員からお願いします。

首藤委員 第6章のめざす姿の3つ目の、思春期のこどもの、自分の健康に興味を持ち、適切な健康習慣や妊娠や出産、自身のからだ（生殖機能）の知識を持った、その意図がよく分からないし、どういう、その自分のからだ（生殖機能）の知識を持った、もちろん、自分の体を意識するのって大事なんだけど、その早い妊娠を避けるとか、意識するとか、そういう意味なのかなと思ったりもした。この記載については、もうちょっとよく考えたほうがいい。それから、この具体的な取組の、家族のところ、それぞれ持つてそのイメージもう、だいぶ違ってきましてけど、そういうのもあって、どうしても、複雑な関係なのでこれを読んで、どうしても考えるので、そこにも配慮があるといいなど。

進行 はい。ありがとうございます。では、第6章について、何かご意見がございますか。いいですか。

進行 はい。

事務局 事務局から一点、ご案内でございます。今、3時2分でございます。あと50分ほどでございます。以上でございます。

進行 では、第7章に移ります。で、7章についても、資料20ページの上から二つ目から、首藤委員、二ついただいておりますのでお願いします。

首藤委員 目指す地域の姿はどうかについて、明確にすべきと思います。それから、全体的な取組が、もう、乳幼児から小学校まで、中高生の取組が少ないなと思います。だからそこが、切れ目ない切れ目ないって言うけど、もう切れてる。もう少し何かこう、少なくともは思うけれど、この、行政が力を入れるとかそういうわけではないと思うが、どうしても、この、学校頼りにしてるけど、実際、高校とかになると、高校で中退したこどもは追われてない、追われてない数として、もう、そこから消えていくから、それを丁寧にちょっと見てもらうとか、その窓口は、なんか、こどもとかが大分県としてはあるので、思ってるけど、それはもう、その地域ではなくなってるから、そういうところを大分

県としてはどう考えてるのかなっていうのが何かこう、この曖昧な言葉でしか言えないのが、この、地域で相談できるようなとか、なんかその、それをどうするかっていうのは難しいけど、その相談できるみたいなものはあったらいいなど。それから、来年度から児童育成支援の事業が思うんですけど、そういう時にやっぱり研修の内容を支援者とかその研修の場がどうなるのか、うまく提供してほしいと考えます。

進行 はい。ありがとうございます。では、第7章について、藤本委員、お願いいたします。

藤本委員 はい。素案の24ページになるんですけども、第7章の第5節にある、「子育て支援のネットワークづくり」というのがあって、その(3)のところで、こどもの居場所づくりのほうにはこども食堂の記述があるんですけども、ここの(4)の「地域ぐるみの交流活動の推進」というところにも、是非、このこども食堂というもので、やはり、多世代の交流の場というのにもつながるんだという趣旨を是非入れていただければなというふうに思ってここに入れました。と言いますのも、こども食堂が、首藤委員が実際やっておられるんですけども、この9月末で、大分県内で143箇所になりました。3月末の時間が約130箇所、令和4年度で、その前から106箇所ということで、この2年で、もう、40以上ぐらいの、増加ということで、そもそものスタートが、やはり、こどもが食事できない人ためにという趣旨でスタートしたと思うんですけども、やはり、今では、その地域の交流の場になっているのかなということで、そういうことに、是非やっていきたいという方が、どんどん、こう実践をしていただいているのかなというところがあるので、そのところを入れていただければかなというところなんです。

進行 はい。ありがとうございます。では、第7章について、何かございますか。

進行 はい。一応、ここまで行きました。それで、これからは、意見が集中してる第4章のお話をさせていただいて、最後は、全体を通して言い忘れたこととか気がついたことがございましたらっていう時間も取るようにしますので、はい、今、ちょっと言い忘れたというところはメモさせていただいて、後ほどお願いをいたします。では、メインの第4章ですね。お手元の資料では、16ページになります。お手元の資料7は、16ページをお開きください。「さまざまな困難を抱えるこどもと親への支援」ということで、じゃあ、まずは首藤委員からお願いいたします。

首藤委員 やっぱりその電話対応については、ちょっともう一回、やっぱり、通報するって、思いつきでするわけじゃなくて、考えてするので、よっぽどその気持ちをくみ取ってもらって対応していただきたいなと思いました。すごくドキドキしてするんだけど、そ

ういった時には落ち着いて受付をしてもらいたいし、どういう状況でっていう話を聞く前に、その人の気持ちを受け止めてもらえるぐらいの、何か、対応を一回考えてもらいたいんです。それと、要保護児童対策協議会の運営については、何かその、こういう風にあるとのいいみたいなのが分からないと言うか、協議会に入ってるんだけど、この会議の役に立ってるのかなというのが不安になると言うか、代表者が集まって会議するっていうことに、どうしても会議をしたっていうような会議になっちゃうのはとても残念なので、何かこう、大分県で、どこの会議が、まあ、モデルになってるのかっていうのは、どこがいいとか悪いとかじゃないけど、どういう会議を行いたいのかっていうのが、その市町村に任せるだけではなくて、大分県としてどうしたいのかを明確にしてもらえるといいなと思います。で、その下の里親のことで言うと、うちは、ショートステイを地域にあるといいなって、ずっとこう、思っていて、それはどうしてかという、やっぱり、関わるというのが、今の大分県の状況だと、どうしても、日常じゃなくなる子を、学校にも行けないし、日常がなくなるっていうのが、何か、こどものためになってるのかなって、そう思って、その何日間も私たちの居場所にも来れなくなるし学校にも行けなくなるし、そういう非日常で子どもたちがどういうふうに癒やされていくんだということで、それが、その地域でできるような仕組みをその大分県が取り組むわけにはいかないんだろうかっていうのはめざす姿の中に地域が地域がってあるけど、親も、大分市とか別府市とかに子どもが行ってる間の地域の知ってるところに子どもがちょっと、知ってるところに預けられて、まあ、自分たちも少しできるよってねっていう声かけができる範囲でも、その地域のモデルみたいながないんだろうと思うので、それをそのめざす姿として大分県大切な親子そこを徹底的にやれるような取り組みが必要だと思います。

進行 はい。ありがとうございます。では、今、首藤委員が提起していただいた児童虐待防止、児童養護施設・里親っていったところについてご意見をいただければと思います。

進行 吉田委員。

吉田委員 すいません。今のショートの件であったり、やっぱり、ちょっと預けたいとか、ちょっと、やっぱり学校であったり、この地元からあんまり遠くないっていうことと、分断しないっていう、それが本当にうたわれていて、実際、ほんとうに地域地域っていうことで、できるだけそれをなくしていきたいっていう働き、少しずつ充実しているな、私たちのところもそれを今やっておりますけれども、施設で、今、やりますのでやっておりますけれども、充実してきているなっていう感はあるんですけども、やはり自治体によるなっていうのはほんとうにやってる側も感じているところではあるっていうところではあるんですけども、今、里親さんもショートであったり、そういう受け入れもできるようにはなってきたて、そういった意味では少しずつ拡充はしてきているのかなとは思んですけど

れども、実際、じゃあ、それを受けて、本当に学校に通わせてとか、幼稚園へ連れて行ってっていうのは、やっぱりある程度組織がないと、やっぱり、この送迎であったりというのも難しいなっていうことになってくるとどこまで広げられるかっていうところの、そしてまた、親御さんもまた、この遠くまで連れて行ってとかっていうことも、また難しいってということで、拡充はしてきてるのはそうだし、充実してきてるのもそのとおりだと思うんですけども、今後っていうところで、本当にこのニーズに沿ったっていうところを、元々その課題を、せっかく今出してくださったような課題を掘り下げていけるといいのかなっていうふうには、感想になってしまったんですけども、思います。

進行 はい。ほかにございますか。

相澤委員 ショートステイは、今度、こどもだけでも使えますし、親子でも使えるようになったので、そういう意味では柔軟な使い方ができるようになっていて、その辺を県の指導で市町村に対して、そういったいろんな使い方ができるそういう事業を展開するような、そういうことを働きかけていただくのも一つかもしれません。

吉田委員 あまりご存じないのかなって、周知度がどのくらいかなっていうのも、今のような、実際はこうなってますよっていうところをどのくらいの実際の方がちがご存じなのかな。前に聞いた時に、とても周知度が低かったのがすごくショックだったんですけども、認知度ですよ。が低かったのがすごくショックだったんですけど、やっぱり分からないと使えないっていうのもあるので、まずはやっぱり、どういったことをやって、どういったところがどのくらいのことをやってるのかっていうことを知るっていうことが一番かなというふうに思います。すいません。長くなって。

進行 はい。ほかにございますか。佐々木委員。

佐々木委員 はい。人生の中で何回か、もしかしたら虐待をされてるかもしれないという場面に出会ったんです。でも、私が連絡したことによって、この子の家庭とこの子はどうなっちゃうんだろうって思うと、正直連絡ができなかったんですね。あと、こどもからの又聞きとかで、確かなものでは、私も見ているわけではないので分からないので、そう言われてみればあやしいかもしれない。でも、どの程度で電話をしてよくて、その家族がどうなっちゃうんだろうっていうのが分からないと、通報するほうもちょっとやっぱり二の足を踏んじゃうのかなと。で、意外にこう泣いてるだけで通報されて、何か普通の家庭だったとかいううちもあったりとかするとはよく聞くので、そこらへんではどうされてるのかな、どういうところまで来たら連絡をしたらいいのかなと、ちょっと今聞いていいですか。

進行 はい。

姫野委員 私、地域で民生児童委員をしております、そういったケースに関わることが今までも何度かありました。で、やっぱり、私がそういった立場にあるからっていうことで何か力が湧くような部分っていうのはあって、普通の主婦だとか一市民であった時に、どれぐらいの行動が起こせるだろうかということとはちょっと難しいかなとも思うんですけども、やっぱりそういったことは許してはならないということが、もうほんと今の時代、事細かに皆さんに伝わっている時代だと思うので、民生委員の立場にかかわらず、一般の人たちがやっぱりそういった意識を持ち続けることがとても大事なというふうに思いました。で、先ほどの、泣いている声というのもありましたけれども、やっぱりそれは、自分一人で判断できなかつたら客観的な情報を集めて、もう私の場合はすぐ通報いたします。ですから、それが間違いであつてもいいわけですよ。間違いであつてもいいから、おかしいなと思ったのは、やっぱりもうまずは通報するということがこの第一歩かなと思いますので、ためらわずに、もうあとからとか思わずに、その時にやっぱりもう通報するっていうのは大事なというふうに思いました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

進行 はい。では、ちょっと話題を変えて、こどもの貧困対策についてです。資料の17ページ、これも首藤委員から意見をいただいておりますのでお願いいたします。17ページです。

首藤委員 第1章の若者ウェルビーイングのところと重なってると思う。教育支援、具体的な取組の時に、学校をプラットフォームとした総合的なこどもの貧困対策をやりたいって言うんですけど、学校は、自分のところがプラットフォームとってるのでしょうか、というのがその疑問です。だから大事なのは、学校が把握してることであれば情報は学校に集まるはずなんだけど、そこが、こどもの情報を集めることができますっていう何かそこが、どういう認識の言葉なのかなというのが。こどもの貧困っていうのは、そんな貧困家庭がずっと貧困だっていうんじゃないくて、やっぱり何か、こども園とか、そのころだけでなく、こどもの貧困は家族の病気や失業や離婚などでおきてくる。また、学校で奨学金の説明っていうのは、もう、1回2回ぐらいしかなくて、それを高校生のこどもで、あの資料を全部読み解くこともできないし、タイミングよくちゃんとその、それができるか。でも、みんな、もう借りてるから借りようみたいな、親もそのぐらいの意識で借りてしまうというのがどれだけ危険かっていうこと、それをやっぱり、進路指導の先生が、その必要な書類について指定してしなさいっていうことは言うかもしれないけど、それは、

本当にやりたんです、やりたいんですって言って、その奨学金を必要だって言うてくる生徒にはできるかもしれないけど、それを出しそびれてるこどもに対してはなかなか難しいと思うんですね。私のこども食堂でも去年は親が一銭も学費とか生活費とかを出せないこどもに対して、高校2年の時からいっしょに申請しようと言って、ちゃんとした日本学生機構のあの奨学金にももちろん決めてもらおうし、プラス、民間の奨学金を使ってもらい、それプラス、学校で学費を減免してもらっていうのをスタッフとその生徒と2年間ぐらいコツコツコツ練習してやって、今、ほんとに大分市内の専門学校に行けてるっていうこどもがいるんですけども、やっぱり、学校だけでそれをもらうっていうのは、ほんとうに今、難しいっていうのが現状です。だからそこを、何と言うか、できてますみたいなことをここに書かれると、もうちょっとその高校の窓口を奨学金に対しての専門の主任さんがいるとか、指導の先生ではなくて誰かがいると、そういう人に誰か、民間のその奨学金の情報でさえも学校とかには届いてないから、そういうのを大分県から発信できる、そういう仕組みがあつてこそじゃないかなと思います。

進行 はい。ありがとうございます。では、貧困対策についての意見をお願いします。

佐々木委員 今回の奨学金でいいですか。

進行 はい。どうぞ。

佐々木委員 奨学金、私、確かに難しく、あの申請を取るのはいくらも難しいですよ。高校の秋にやらないと4月には間に合わないんですよ。いつも秋って、結構ぼーっとしてて、で、今ぐらいからやらないと4月からもらえないんですよ。でも結構膨大なものを出さないといけなかったりとか、何かよく分からんものを。で、私、職業柄、読むのは得意なんですけど、それでもやっぱり分かりにくくて、で、結局、半年間ずれちゃったんです。で、民間で結局お金を借りたことになっちゃってですね。確かに、何かこう、専門の何か巡回でもいいので、何かこう書き方を教えてくれる方がいらっしゃったらありがたいなと。

首藤委員 高校によっても対応が違うし、その時期も違うんですね。だから、気をつけていても何か、見過ごすとか説明会を聞かなかつたりとか、提出し忘れていたとかいうのはあります。

佐々木委員 二人目は慣れてるからいいんですけど、一人目が難しい。あと、親がいなかったら、もう完全にアウトだろうなと、今、ちょっとお話を聞いてて思いました。

進行 はい。ほかにございますか。

進行 はい。では、次のテーマが、いじめ、不登校、ひきこもりということです。資料は18ページになります。委員から意見をいただいておりますので順番にお願いします。まず、矢野委員からお願いします。

矢野委員 はい。よろしく申し上げます。ひきこもり地域支援センターを運営している法人ですので、現場の話に基づいて、少し皆さんにお時間を取ってご説明させていただきます。不登校とひきこもりっていう言葉が、何かぜんぜん現象として違うものなのかどうなのかっていう、まずここから考えたいんですが、学校に在籍してないが不登校っていう言葉を使う。学校を出たらひきこもりではないんですね。不登校っていうのは、学校に所属がまずあることが大前提で、何らかの理由で学校に行けてない方々、それはそれで文科省が出している不登校のちゃんとした定義があると思います。で、ひきこもりっていうのは、年齢とか所属が何であろうが、おおむね半年間、社会生活が限られた状況でしかできないっていう定義なので、不登校でひきこもりの子がいるっていう定義です。こういうイメージですかね。なので、不登校とひきこもりの認知から、こう考えていく時に、実は、うちがセンターの中で、令和3年度までの3年間、平成31が令和元年ですね。元年で3年のデータを取った時に、現在、我々が支援しているひきこもりの方の約8割の方が不登校経験があるっていうデータが出ました。で、これを聞くと、不登校とひきこもりはやはり何らかの関係性があるんじゃないかっていう数字になってきます。で、そのひきこもりの中では、皆さん、最近よく聞く、8050なんていう言葉があります。もう、今、9060ぐらいで、つまり、親がかなり高齢化をして、30年40年も引きこもってらっしゃる方がいる。その時に、若いって言いますか、学齢期とか、18歳、19歳ぐらいの方のひきこもりと、60歳、70歳とかで引きこもってらっしゃる、70歳もあるけど、60歳は、僕、現実に出会ったことがあるので、ひきこもりの方は、当然、効果的なサポートも支援も違います。で、その時に、ひきこもりっていう状態が、先ほどの不登校と関連して考えると、実は、義務教育の間は、不登校という状態でひきこもりの子がいたら、先生方やスクールソーシャルワーカーの皆さんが社会的な情報をたくさん届けようとしてる、もしくは、進路のお世話をしっかりしようとしてたくさんの方がご家庭にも届きます。ところが、義務教育を出る時に最近増えているのが、社会的な所属が何もないまま中学校を卒業するお子さんたち。つまり学校も決まっていなくて、そして仕事も決まっていなくて、ただ家にいる。こうなると、家族が抱え込むしかなくなります。一方で、高校には行ったけども、3日とか3週間とか3カ月でドロップアウトして、また、ひきこもりの不登校に入る若者もいます。で、これもやっぱり高校を中退するので、家族しか面倒を見れなくなるっていう状態が続きます。これは長期化するとどうなっていくかという、かなりスペシャルな分野、つまり、我々は福祉の専門的な仕事をしてますが、例えば精神疾患だとか障がい分野とか、

かなりスペシャルな、治療とかいうものが必要になってくる状態になるとなかなか手が出せません。そこでなんですけども、今の話を行政組織で考えると、教育と福祉の分野の連携連携は、もうずっと前から言われております。僕は最近、プラットフォームとかネットワークが着いた瞬間に興味がなくなるなっていう癖があって、これ、世の中、プラットフォームとネットワークだらけなんですよね。でも、大事なのは、人がどうやって連携していくかって、まずその所属の人と人がどうやって連携して、それがちょっとずつ仕組みになって、ネットワークになったりプラットフォームに成長していったりするものと思っています。なので、県庁とか市役所でも、現在、ひきこもり相談窓口とかひきこもりの担当課はここだみたいなことをちゃんと位置付けてくださってるんですが、現場の実践からそう考えると、やはりいろんな分野と庁外も連携していただかないと、その一面的なサポートではかなり難しい。それが連携していただけるようなことをみんながやってくれてはいるんですが、その支援機関としても機関同士がかなり連携しないと、その多面的なサポートは非常に難しくなっています。なので、連携もあまり好きな言葉じゃないんですが、人と人がどう連携してどんな仕組みを作るのがいいかなんてことを現場の運営として思ってますので、具体的に言うと、学校教育と福祉側、もしくは青少年育成、そして、医療とか障がいの機関、そういったものが横にしっかり連携していけるようなデザインを作っただけだとありがたいなというふうに思ってます。長くなりました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。では、細井委員。

事務局 事務局からでございます。35分です。あと20分ほどでございます。

進行 はい。じゃあ、細井委員、お願いします。

細井委員 この項目で、いじめと不登校やひきこもりということで大きく括っていることにまず驚くってところが、正直言ってるんですけど、ちょっと読み込み方が足りないかもしれませんが、ここでちょっと、いじめの部分でお話をしたいと思うんですけど、全体を通して、被害児童生徒ってイメージが強い、いじめの問題で、皆さんはどう感じられるかなと思います。決してそうではないとは思いますが、被害児童だけではなく、加害児童生徒も非常に課題を抱えている。家庭的な課題を抱えていて、支援を要するんですよね。そこのエッセンスがあまり感じないというところに、こどもがまんやかなのかなってところの違和感を覚えてしまうという点があったので、何かこう、表記の仕方であるとか、その大きな項目ところになるのでこうならざるを得ないのかもしれないんですけど、どうもやっぱり、こぼれているこどもを感じずにはいられないという気がしたので書きました。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。では藤田委員、お願いします。

藤田委員 はい。全ての公立学校に公認心理師とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置するっていうふうにあって、もちろん全てに配置するのがいいと思うんですけど、このあいだ、教育心理学会というところでスクールカウンセラーの方が発表をされてて、複式学級とかでも、全校生徒で16人しかいないようなところにもスクールカウンセラーはちゃんと一人いると。それで文科省としては全校に配置してますよっていうふうに言ってるけど、非常に、16人しかいない中でみんな元気で、個別の相談とかはない状態だということで、もちろん、ソーシャルスクールとか予防的な取組をスクールカウンセラーがされてるってことなんですけど、一方で大阪だったかな、ものすごい人数が、もう、多いような大都会では、もう、スクールカウンセラーが手が回らないということで、個別面接すら全くできない状況らしいんですよ。なので、個別の相談とかが、もう、対応できない状況っていうような多いところもあるんで、私、大分県内がどのくらい個別の面談があって、どう配置されているか分からないんですけど、全部にいることも重要ですけど、ちょっと傾斜というか、面談が、個別のケースが多いようなところにちょっと多く配置するとか、そのへんの配置のあり方をちょっと傾斜を付けると言うか重みを付けると言うか、そういうことも必要なのかなというふうに思ったところでした。

進行 はい。では、次のページ、米倉委員から2件、お願いします。

米倉委員 はい。スクールカウンセラーをしております米倉と申します。先ほどのご意見と重なるのですが、第4章の5節のスクールカウンセラーの配置に関して、実際には、大分県の中では、文科省としては重点的配置とかで、相談の多い学校には多めの人数とかいうような配置もして良いというふうに進めているんですけども、大分県内は、一律っていうのが現状だと思います。ですので、相談の多い学校等に関して、中学校だけではなく小学校も一緒に配置校として受け持つことになるので、より一層対象者が多くなってしまいうって現状を考えると、相談の多い学校には重点的な配置が成されるとよいなというふうに私も思っております。そして、先ほどのいじめに関して、いじめの被害に遭った人が加害になったりとか、加害と被害とも言えないような状況っていうのがいじめ問題に関わっていると多く見られるので、ほんとうに、いちばんには、被害に遭った人の心に寄り添うとかっていうところは大切ですけども、そこをしながらも、加害にならざるを得なかった人たち、また、被害にならないためっていうところも考えていくことが必要ではないかなというふうに思っています。すいません。付け加えのものが多くて申し訳ありません。それで、活用に関してなんですけれども、多様化複雑化している状況に対応するために、今、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーは、会計年度の任用職員ということで上限が決まっているような状態です。なので、東京都等で雇い止め等が起き

ているんですけれども、長期的に関わる必要があるのではないかっていうような状況があっても、年数を迎えた時に面接等によって継続ができないような状況が生まれています。で、そういった状況が、本当に子どもたちに寄り添う支援ができるのかっていうことであったり、そういう雇用が安定しないところに専門家が来るのかとか、その部分で専門的なところが深まっていくのかっていう懸念をとっても持っておりますので、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーに対する雇用の仕方であるとか、資質向上を図る研修についても加えていただけたらありがたいなっていうふうに思っています。それから、第5節の具体的な取組の6番に、未然防止に関する取組として人間関係づくりプログラムのみが書かれているんですけれども、生き抜いていく力という話題がありました。今、全国的には、自殺予防教育としてとか災害支援時のストレス対処とか、さまざまなストレスマネジメント、アンガーマネジメントみたいなことが心理教育として取り組まれるようになってきているので、人間関係づくりプログラムに限らず、心理教育的な取組っていうのも加えてはどうかっていうのが2点目です。で、3点目が書いていないんですけれども、9番目の、一人一台端末を活用した早期発見、早期対応についてですが、多分、二学期から県立高校の半数のところには試用的な取組として始まっているものだと思うんですけれども、たいへん混乱が生じています。スクールカウンセラーはこれまで、災害時とか事件が事故があった時に緊急支援スクールカウンセラーとして、その場合は学校のほうに訪問をして対応をして来ました。そういった経験や知識を考えた時に、早期発見や早期対応っていうところに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生方もいっしょに関わるというようなものが項目として加わるとありがたいなというふうに思います。以上、3点です。

進行 はい。ありがとうございます。残りは10分になったので、最後、まとめに入りたいと思います。相澤委員からお手元に資料が配られてますので、ご説明をお願いいたします。

相澤委員 はい。ありがとうございます。子どもの権利擁護の推進というペーパーを皆さんのお手元に配布させていただいたと思いますけど、まず、このページの、先ほど、全体を通してということでしたけども、例えば、26ページの8章9章ははしよっちゃったんですけど、9章の「こどもまんなかまちづくりの推進」というのがありますが、これ、「子育てしやすい生活環境づくり」というふうになってるんですが、こどもまんなか社会であれば、「子育てしやすい環境づくり」というのが、こども目線で、やっぱり、作ってるってことを考えてほしいなと、でありますね。で、「子育てしやすい生活環境づくり」であるとか、第7章の、「地域ぐるみでこどもを育む環境づくり」の中にも含み持たせてもいいんじゃないかというふうに、構成としては思いました。それが一点ですね。そう考えた時に、まず、その第9章あたりには、こどもの意見表明の場の設置とか教育研究、その

私のペーパーが、教育研修プログラム実施とかこどもとの対話型イベントとか、意見を反映した施策の実施とか、それから、地域活動におけるこども役割の拡大とか、権利に基づく方法を手厚くするとか、こういった、そこに挙げてるようなことがそこに入ってくるの
がいいのかなというふうに思っています。で、もう一つ、その最初に書かれているその1
は全体に関わることなんですけど、最初の1章の社会全体の意識づくりというところに、
これに私たちもいるのかもしれませんが、この1は、こどもコミッショナルオンブズマン
システムの創設っていうのは、実は、社会的養育の推進計画を作っておりまして、その推
進計画の委員のメンバーから、できればオンブズパーソンとかオンブズマンを設置するよ
うなことができないのかっていう声が上がりました。で、それであれば、今日、子ども子
育て応援会議があるから、それはもう、こども全体に係る話なのでそこで発言をしてきま
すということで、そういうことで1の、このこどもコミッショナルオンブズマンパーソン
の創設ということで、できればやはり、こどもの権利擁護機関としてのそういったものを
設置することが必要で、やはり、こどもの権利の利益が擁護されているかを行政から独立
した機関として監視するとか、こどもの代弁者としてこどもの権利擁護を推進するため
に必要な制度、事業などの改善の提案とか勧告を行うとか、で、こどもの権利に関する教育、
啓発、意識啓発などを行うといったそういう機関を、やはり、子育て満足度日本一を目指
すのであれば、そういうものを設置するのも一つかなということで提案をさせていただ
いたということでございます。以上でございます。

進行 はい。ありがとうございます。では、全体を通して何かございますか。

進行 じゃあ、矢野委員、お願いします。

矢野委員 少しいいですか。

進行 はい。

矢野委員 すいません。はい。ありがとうございます。現場目線の話にはなるんですけど
も、いろんな政策とかいろんな施策が、これから、かなり市町村単位で機能するようなか
たちにいろいろデザインされてきたなっていうようなことを感じています。これは原因と
して、やっぱり、県、自治体が、都道府県は市町村の後方支援をしっかりとしていきましょ
うというようなかたちの政策が多くて、これはやっぱり、この今から先の時代、かなり、
市町村ごとに人口規模とか社会的なインフラとか、人、資源とかいろんなものが違ってく
ると。だから、国の大きな絵だけでバンとやろうとしてもなかなか、その市町村ごとに
効果が少ない。だから、市町村がしっかりと絵を描きましょうねっていう時に市町村にイン
フラが少ないので、そこを県が后方支援して、いっしょになって、市町村ごとにどうあれ

ばいいかっていうようなものを県として大きなフォーマットの絵に描いていくっていうのが大事なのかなっていうふうに僕は思ってまして、例えば、先日、APU。APUって言ったけど、APUなんかの話をする、皆さん分かります、外国籍の方が別府市はたくさんいらっしゃいますよね。すると、APUでどんなことが起こってるかっていうと、外国籍の方々がAPU内に託児所を作ってほしい。これは何かというと、外国から来た留学生が彼女とか妻帯で来た場合に、日本で赤ちゃんが生まれちゃう。この日本で産まれた赤ちゃんは、なかなか、日本の未就学のシステムに乗っかってくるのが難しいんだと。そうなるとお母さんたちが、自分がいるためには赤ちゃんをどうにかしなきゃいけないので、別府に行ったら、皆さんもしかしたら見るかもしれませんが、あれなんて言うんですか、今は。乳母車っておかしいか。

(一同、ベビーカーの声)

ベビーカー。ベビーカーを脇に置いて働いてる外国人のお母さん、いらっしゃるんですね。そうすると、それは別府市として、やっぱり乳幼児施策が必要。その辺を県としても考えてはどうなのかとか、あと、その市町村によって、地域という話を市町村と捉えれば、心療内科がない市町村もあったりするんですよ。そうした時に、その町には精神保健の分野で、なかなかその効果的な支援はどうすればいいか、そう考えた時に、県として何かこう実行するにあたっては、各市町村が動きやすいような何か施策のデザインを描いてもらえると非常にありがたいし、そうすると、市町村ごとにどうやって後方支援をしていけばいいのかっていうのは、いわゆる、このこどもの協議会でもたくさんの専門職の方、たくさんの関心がある方、たくさんのことを努めていらっしゃる方がいらっしゃるんで、そういった方々と市町村どこかで結びつけるようなそういった、何か、ポイントも大事かなというふうに思って、最後、すいません、何か偉そうにしゃべってしまって申し訳ないんですが、そんなことを感じています。以上です。

進行 はい。ありがとうございます。では、今日発言が少なかった方に、感想でもいいんで、藤本委員、お願いします。

藤本委員 はい。県の社会福祉協議会なんですけども、今、県の社協の使命というのが、強い絆で結ばれた地域社会の実現ということでずっとやってきております。で、昨年度ぐらいから、じゃあ、それをどう具体的に組みんでいくかということで、社会福祉に関する社会問題とか、一步一步解決する県社協を作って、やろうっていうことで六つの課題と言いますか、一つが、孤独孤立をどうしていくかとか、生活困窮をどうしていくか、で、こどもの貧困をどうしていくか、それと、頻発する大災害にどう対応していくのか、それと、判断能力が不足な方の暮らし辛さをどう解決していくか。福祉保健部の人材不足をド

う解決していくかということ具体的に、じゃあ、どういうやり方で取り組もうかというところで若手を中心に、今考えている最中でありまして。今までやってきたことを再構築してということでもありますので、コロナ禍でもやっぱり、こどもの貧困をどう解決していくかというのは、まさに県の課題ですし、市町村の社会福祉協議会の大きな課題でもありますので、先ほど矢野委員が言われたように、市町村とどう支援していくかということと併せて社協をどう支援していくかということの一つ、今、取組なのかなど。やはり、市町村社協ではそれなりの地域の情報を持っているという、やっぱり強みもありますので、そのあたりで、是非、協力をして実践していければなというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

進行 ありがとうございます。では、笠木委員、お願ひします。

笠木委員 すいません。指名していただいてありがとうございます。本当、この会にいつも出席する度に思うんですが、私どもの会社は、こういう会場をきれいに保つとかそういう仕事をしてるんですね。で、本当にその人たちが足りないんです、今。引きこもらないで出てきてという感じですよ。だから、その現場の今の着地点にスポットを本人が当てすぎないで、社会はあなたを待ってるのよ、欲してますっていうのを私はものすごく発信したいと思うぐらいですね。もう、皆さんが楽しみたい、ホテルも人が足りないし、ほんとにほんとに若い人たちの力がほしいんです。ほんとに、是非、そういう方たちに、社会に出れば必要とされる場所がいっぱいあるよって伝えてあげてください。よろしくお願ひします。

進行 ありがとうございます。では高橋委員、お願ひします。

高橋委員 はい。こどもまんなかということで、もう、日々やっぱりこどもと向き合っている中で、もう、ほんとに学校だけでは解決できない。だけれども、いろいろなところと関わりながらもこれ以上は進めないという壁にいつも突き当たります。保護者ともうこれ以上話せないし、で、各機関も保護者にこれ以上に言えない。で、そこで日々苦しめるこどもは目の前にいるっていうところのその一歩先をどうしたらいいかっていうところを今、悩んでいるところです。ただ、いろいろな関連、一緒にやっていくということの大切さをほんとに感じておるところです。以上です。

進行 はい。では西岡委員、お願ひします。

西岡委員 この会にいつも出席する度に、自分に今までこういった施策になじみがなくて、どういったところから自分が意見を言っているのかと思っていて、こどもにそれ

ぞれの立場で関わる大人がこんなに一生懸命こどものことを考えて意見を言ってできたものだって考えると、何か、それに支えられて生きてきた自分も何かすごい感謝の気持ちになりますし、何か、自分自身もまだまだ分からないことだらけなので、皆さんのような大人になれるようにもっと勉強したいなと思いました。

進行 ありがとうございます。きれいにまとめていただいて、たいへん勇気づけられる言葉をありがとうございます。ちょうどいい。はい。じゃあ、ちょうどいいそうなので、はい。

-----閉 会-----